資料6

荒川下流タイムライン（拡大試行版）

荒川下流タイムライン（拡大試行版）について　p1

荒川下流タイムライン（拡大試行版）　p2

【別紙】荒川下流タイムライン（拡大試行版）　p25

【参考 1】荒川下流タイムライン（拡大試行版）が想定する気象情報・水位・雨量等　p26

【参考 2】荒川下流タイムライン（拡大試行版）の運用について　p27

【参考 3】荒川下流域を対象としたタイムライン専門部会名簿　p28

平成 29 年 5 月 9 日

荒川下流域を対象としたタイムライン（事前防災行動計画）専門部会

荒川下流タイムライン（拡大試行版）について

荒川下流タイムライン（拡大試行版）（以下「荒川下流TL」という。）とは・・・

〇平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨による荒川本川の破堤を一つのシナリオとして、各参加機関が決定している防災行動項目を時系列的に整理し、取りまとめたものである。

〇標準的、典型的、共通的（以下、単に「標準的」という。）な防災行動項目を取りまとめたものであり、時間的制約等が厳しい災害時において、チェックリストとして有効であるとともに、各参画機関の判断のサポートツールとしても有効なものである。

〇一方で、水災害は状況に応じて変化することから、参画機関は、台風、降雨、河川の状況等によって時間軸や災害外力が異なるという認識の下で対応する必要がある。

〇東京管区気象台と荒川下流河川事務所は、現実の台風や河川の状況が荒川下流 TL のどのレベル（及び目安の時刻）にあたるかという情報を各参画機関に伝達することとしている。

〇各参画機関は、この情報を踏まえ、その都度、台風、降雨、河川の状況等を考慮し、各防災行動項目の実施について責任を持って判断することとしている。

〇現時点までの検討結果を取りまとめたものであり、今後も現実の台風に対する運用結果や演習・訓練等の実施状況を踏まえ、ふり返り、見直しを行うなどにより、充実・改善や更なる拡大・深化を図ることとしている。

●荒川下流タイムライン（拡大試行版）の位置付けについて

- タイムラインとは、台風来襲等による水災害に対応する防災行動、とりわけ標準的に行われる全体及び各機関の防災行動を、行動や準備に要する時間等も考慮してあらかじめ時系列的に整理しておくことにより、時間的制約等が厳しい災害発生時における防災行動を効率的かつ効果的に行うことを目指すためのツールである。
- タイムラインは、平成 24 年に米国を襲ったハリケーンサンディに対してニュージャージー州で活用され、大きな効果を発揮した。具体的には、あらかじめ、ハリケーン来襲時に何が起こるのかというリスクを評価し、共有したうえで、そのリスクに対して必要となる行動を、事前の防災行動として「いつ」、「何を」、「誰が」を明確化し、時間軸に沿って整理したタイムラインを用いて防災行動を実施したことにより、被害の低減を実現した。
- 我が国においても、台風災害による被害を最小化するためには、気象や河川の状況に応じて関係機関が連携しつつ各自の責任を全うする必要があり、災害発生時に何が起こり、防災行動として何を行わなければならないかを想定したうえで、タイムラインを用いて標準的な災害の進行を共有し、その災害に対して必要となる防災行動を一体的に準備しておくことが極めて効果的である。
- このタイムラインを我が国にも導入すべく、平成 26 年 8 月に「荒川下流域を対象としたタイムライン（事前防災行動計画）検討会」を設置し、荒川下流部右岸の東京都北区・板橋区・足立区を対象とした地域をモデルエリアとして、参画機関（20 機関 37 部局）が全国に先駆けて検討を進め、平成 27 年度より運用してきた。
- また、平成 27 年 9 月関東・東北豪雨を踏まえて、「水防災意識社会　再構築ビジョン」が新たに策定された。これを踏まえ、荒川水系では関係機関からなる「荒川水系（東京都）大規模氾濫に関する減災対策協議会」、「荒川水系（埼玉県域）大規模氾濫に関する減災対策協議会」が平成 28 年に設立され、「「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく荒川水系の減災に係る取組方針」がとりまとめられ、タイムラインの策定・運用等に取り組むこととしている。
- これを踏まえ、平成 28 年度より対象エリアを荒川下流部の洪水浸水想定区域にある全ての市区に拡大するとともに、これまでの運用結果等を踏まえてふり返り、見直しを行うなどにより、参画機関（33 機関、45 部局）が検討を進めてきた。
- 荒川下流タイムライン（拡大試行版）（以下「荒川下流TL」という。）は、平成 19 年 9 月台風第 9 号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨によってもたらされる荒川本川の堤防の決壊による水災害を対象とし、その水災害の進行を1つのシナリオとして、荒川下流部にどのような事態が発生するかを共有したうえで、各参画機関がそれぞれで必要とあらかじめ決定している防災行動項目を、時系列的に整理し、取りまとめたものである。
- 荒川下流TLは、水災害に対する標準的な防災行動項目をとりまとめたものであり、災害時におけるチェックリストとして有効であるとともに、水災害時における各参画機関の判断のサポートツールとしても有効なものである。
- 一方で、水災害は降雨等の状況に応じて変化するものである。参画機関は、この変化に対する対応が必要であることを念頭に、荒川下流TLが上述のとおり 1 つのシナリオに沿って取りまとめられたことを踏まえ、現実の水災害に対応する必要がある。すなわち、現実の台風接近時には、当然ながら平成 19 年 9 月台風第 9 号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨と同一の時間軸とはならず、台風、降雨、河川の状況等によって時間軸や災害外力が異なるという認識の下で対応する必要がある。
- そのため、東京管区気象台と荒川下流河川事務所は、現実の台風や河川の状況が荒川下流TLのどのレベル（及び目安の時刻）にあたるかという情報を各参画機関に伝達するとともに、各参画機関は、この情報を踏まえ、タイムライン検討時に整理した標準的な対応関係に基づき、その都度、台風、降雨、河川の状況等を考慮し、各防災行動項目の実施について責任を持って判断することとしている。
- 荒川下流TLは、現時点までの検討結果を取りまとめたものであり、今後も現実の台風に対する運用結果や演習・訓練等の実施状況を踏まえ、ふり返り、見直しを行うなどにより、充実・改善や更なる拡大・深化を図ることとしている。
- なお、荒川下流TLは、防災行動項目を黒字（これまでも取り組んできた防災行動項目）、青字（引き続き検討が必要な防災行動項目）の 2 色に色分けし整理するとともに、市区をまたぐ広域的な避難に関する事項（足立区）及び局所的に堤防が低い箇所における水防活動に関する事項（北区）については、それぞれ、「いつ」、「誰が」を具体的に設定するための検討が引き続き必要となることから、別紙にて整理している。
- また、「江東 5 区大規模水害対策協議会」（墨田区、江東区、足立区、葛飾区、江戸川区）より平成 28 年 8 月に示された「江東 5 区大規模水害避難等対応方針」を考慮して取りまとめるとともに、引き続き「江東 5 区広域避難推進協議会」において進められている広域避難等の検討内容と引き続き連携を図ることとしている。

●荒川下流TLの運用について

- 荒川下流TLの運用とは、一つの水災害の進行シナリオに沿ったタイムラインにおける各レベル（及び目安の時刻）の設定と、それに対応する全体及び各参画機関の防災行動の考え方を共有化したうえで、現実の台風に対し、①日本への接近が見込まれる台風に対するタイムラインの適用とその伝達、②タイムライン上のレベル（及び目安の時刻）の設定とその伝達、③各参画機関による防災行動項目を実施するか否かの判断とその共有、とする。

荒川下流タイムライン（拡大試行版）

※福祉施設とは、東京都立高島特別支援学校、東京都立板橋特別支援学校、板橋区立高島平福祉園、板橋区立特別養護老人ホームいずみの苑を指す

時間（いつ）

レベル

水位（洪水予報等）

気象情報・予警報

目安の時刻

水位並びに気象情報・予警報は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨を想定した上で設定したものです。

何を

拡大試行版TLNo

区分
【凡例】
■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目
■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目（実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照）

防災行動項目
【凡例】
■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目
■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目（実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照）

細目
【凡例】
■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目
■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目（実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照）

：避難準備・高齢者等避難開始に関する防災行動
：避難勧告に関する防災行動
：避難指示（緊急）に関する防災行動
：洪水予報、水防警報の発表・伝達に関する防災行動

・荒川下流タイムライン（拡大試行版）は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨による水災害の発生を想定した1つのシナリオに基づいて、現時点までの検討結果を取りまとめたものである。
・本タイムラインは荒川本川の破堤を想定し、中小河川の氾濫や内水氾濫は考慮していない。
・実際の台風接近時には、台風、降雨、河川の状況等により、時間軸や災害外力が異なるため、各防災行動項目の実施に当たっては、その都度、台風、降雨、河川の状況等を踏まえ、各機関が責任を持って判断する。
・今後、出水期の活用状況等を踏まえ、各機関それぞれが責任をもって充実・改善や拡大・深化を図っていく。

だれが（情報の発表又は行動の主体：◎　情報を伝達される関係者又は行動の協力者：○）

レベル	水位（洪水予報等）	気象情報・予警報	目安の時刻	拡大試行版TLNo	区分	防災行動項目	細目	東京管区気象台	荒川下流河川事務所	A 川口市	A 蕨市	A 戸田市	B 葛飾区	B 江戸川区	B 墨田区	B 江東区	B 足立区	C（足立区）	C 板橋区	C 北区	D 千代田区	D 中央区	D 港区	D 文京区	D 台東区	D 荒川区	東京都 総務局 総合防災部	東京都 建設局 河川部	埼玉県 県土整備部	警視庁（オブザーバー）	埼玉県警察本部（オブザーバー）	東京消防庁（オブザーバー）	関係機関 東京国道事務所	東京都交通局 総務部	東日本旅客鉄道（株）	東京地下鉄（株）	東武鉄道（株）	首都圏新都市鉄道（株）	京成電鉄（株）	埼玉高速鉄道（株）	東京電力パワーグリッド（株）東京総支社	東日本電信電話（株）	福祉施設※	参考 住民等
レベル0	平常時			1	日常の維持管理	河川巡視（通常維持管理）	河川巡視		◎				◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○																								
				2		気象観測	気象観測	◎	◎																																			
				3			気象情報の発表	◎																																				
				4		水文（雨量・河川水位）観測	雨量観測		◎																																			
				5			河川水位観測		◎																																			
				6		災害対策用資機材、復旧用資機材の準備	災害対策用資機材、復旧用資機材の確認		◎																																			
				7		災害対応に係る事項の事前確認・準備	備蓄物資の確認		◎																																			
レベル1-1		台風の発生	−120H	8	荒川下流TL運用	荒川下流TL適用の判断	荒川下流TL適用判断資料の準備	◎	◎																																			
				9			荒川下流TL上のレベル（及び目安の時刻）を設定	◎	◎																																				
				10			外部への広報（HP、twitter）		◎																																			
				11			関係者へ適用の伝達	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				12	台風発生情報の発表と収集・確認	台風情報および気象情報の発表、収集・確認	台風情報および気象情報の発表	◎																																					
				13			台風情報および気象情報の収集・確認		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
				14		今後の見通しに関する情報収集（以降、随時継続）	台風の予想進路と影響等について情報提供	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
				15			台風の予想進路と影響等を踏まえた出水状況の情報提供		◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
				16	災害対応に係る事項の事前確認・準備	防災資機材の確認	災害時対策用資機材・備蓄物資等の確認														◎																							
		台風による日本への影響の可能性	−96H	17	荒川下流TL運用	荒川下流TLの時刻と対応状況の共有	荒川下流TL上のレベル（及び目安の時刻）を設定	◎	◎																																			
				18			関係者へ伝達	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				19			外部への広報（HP、twitter）		◎																																			
				20			対応状況の共有（取り組んだこと、見送ったこと）	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
				21	台風情報の発表と収集・確認（日本への影響の可能性等）	台風情報および気象情報の発表、収集・確認	台風情報および気象情報の発表	◎																																					
				22			台風情報および気象情報の収集・確認		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
				23	各種情報の提供	庁内への情報提供	庁内各部署への注意喚起														◎																							
				24	体制の構築・確認	体制の構築・確認	協力機関体制確認、連絡体制の確認	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
				25	氾濫発生に備えた対策	被害規模の想定（確認）	荒川下流破堤氾濫時の浸水予想範囲の確認		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
				26	災害対応に係る事項の事前確認・準備	災害対策用資機材、復旧用資機材の確認	災害対策用資機材、復旧用資機材の確認		◎				◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎								◎															
				27	河川関連施設の巡視・点検	河川管理施設の点検等	河川管理施設の点検等		◎																																			
				28			河川利用者等（ホームレス含む）への事前周知注意喚起等		◎									○	○	○																								

荒川下流タイムライン（拡大試行版）

※福祉施設とは、東京都立高島特別支援学校、東京都立板橋特別支援学校、板橋区立高島平福祉園、板橋区立特別養護老人ホームいずみの苑を指す

【凡例】（区分・防災行動項目・細目）
■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目
■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目（実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照）

水位並びに気象情報・予警報は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨を想定した上で設定したものです。

- （黄）：避難準備・高齢者等避難開始に関する防災行動
- （桃）：避難勧告に関する防災行動
- （橙）：避難指示(緊急)に関する防災行動
- （青）：洪水予報、水防警報の発表・伝達に関する防災行動

・荒川下流タイムライン（拡大試行版）は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨による水災害の発生を想定した1つのシナリオに基づいて、現時点までの検討結果を取りまとめたものである。
・本タイムラインは荒川本川の破堤を想定し、中小河川の氾濫や内水氾濫は考慮していない。
・実際の台風接近時には、台風、降雨、河川の状況等により、時間軸や災害外力が異なるため、各防災行動項目の実施に当たっては、その都度、台風、降雨、河川の状況等を踏まえ、各機関が責任を持って判断する。
・今後、出水期の活用状況等を踏まえ、各機関それぞれが責任をもって充実・改善や拡大・深化を図っていく。

時間（いつ）／何を

レベル	水位（洪水予報等）	気象情報・予警報	目安の時刻	拡大試行版TL No	区分	防災行動項目	細目
レベル1－1		台風による首都圏への影響の可能性	－72H	29	荒川下流TL運用	荒川下流TLの時刻と対応状況の共有	荒川下流TL上のレベル（及び目安の時刻）を設定
				30			関係者へ伝達
				31			外部への広報（HP、twitter）
				32			対応状況の共有（取り組んだこと、見送ったこと）
				33	台風情報の発表と収集・確認（首都圏への影響の可能性等）	台風情報および気象情報の発表、収集・確認	台風情報および気象情報の発表
				34			台風情報および気象情報の収集・確認
				35			重大な影響が予想される台風についての記者会見実施及び関係資料提供
				36	各種情報の提供	庁内への情報提供	庁内各部署への注意喚起
				37		住民等への情報提供	台風・土砂災害の注意喚起
				38		区所管施設への情報提供	区所管施設へ安全対策をメールで通知
				39	体制の構築・確認	災害対応人員の確認・手配	今後の人員配置の確認
				40			他地域の被災状況の確認
				41			リエゾン派遣準備
				42		応援体制の確認・手配	協定業者等への連絡体制の確認
				43			防災エキスパートへの連絡体制の確認
				44			河川占用工作物の撤去等のための業者（占用者）等への連絡体制の確認及び連絡
				45			警察・消防・鉄道への協力要請
				46		体制の構築・確認	危機管理対策本部会議の実施を検討・準備
				47			危機管理対策本部会議を実施
				48			江東5区のいずれかの区長の呼びかけにより共同検討を開始（広域避難）（対応方針）
				49			協力機関体制確認、連絡体制の確認
				50	住民の避難対策	自主広域避難	自主広域避難の呼掛け
				51	区所管施設等への対応	区所管施設等への対応	台風接近への準備を要請
				52	休校・休園の検討	休校・休園の検討	都立特別支援学校の休校の検討
				53	災害対応に係る事項の事前確認・準備	止水板、土のう等止水・防水資機材等の準備	止水板、土のう等止水・防水資機材等の準備
				54		災害対策用資機材、復旧用資機材の準備	災害対策用資機材、復旧用資機材の準備
				55		車両の手配	車両の手配
				56		河川区域内の状況確認	河川区域内のイベント等の開催状況確認
				57	施設・危険箇所の点検・対応	危険箇所の点検	工事現場等の点検
				58			危険箇所の点検・確認
				59			過去、浸水等によるトラブル発生個所点検
				60		施設の点検	樋門・水門、雨水ます等の点検・清掃
				61			浸水防止資機材の点検・確認
				62	福祉施設からの避難の必要性検討のための情報収集	台風情報および気象情報の収集(通所・入所施設共通)	施設としての台風情報、荒川上流域の降雨予測情報の収集・確認
				63			施設としての荒川上流域の水位情報(現況及び予測)の収集・確認
				64		防災関連情報の収集(通所・入所施設共通)	区からの防災関連情報の収集
				65			テレビ・ラジオからの一般防災情報の収集・確認
				66		交通機関情報の収集(通所・入所施設共通)	施設としての交通状況の情報の収集
				67			施設としての交通機関の運行状況、運行停止予告等の情報収集
				68	福祉施設等の避難のあり方の検討	避難行動要支援者数の把握	事前に把握している浸水想定区域内に居住する施設利用者の再確認(通所施設)
				69			施設からの自力避難可能者の把握(入所施設)
				70			施設からの家族による避難可能者の把握(通所・入所施設)
				71			上記以外の施設の避難行動要支援者の把握(通所・入所施設)
				72		避難上、どのような配慮が必要となるのかの把握	避難する施設利用者の私物(医薬品等含む)の持出し対策(通所・入所施設)
				73			施設利用者の個人属性データの保全・持出し対策(通所・入所施設)
				74	福祉施設等の避難支援関係者との事前調整	移送支援者との事前調整	区によるバスを保有する近隣施設との事前調整(通所施設)
				75			区によるバス会社との運行に関する調整(通所施設)
				76			区による福祉バス・タクシー会社との事前調整(入所施設)
				77			区による要援護者リストの活用、避難用バスの活用のための調整
				78		移送経路確保のための情報収集	警察署との調整(通所・入所施設)
				79			道路管理者との調整(通所・入所施設)
				80		受入れ可能施設との事前調整	区との福祉避難所への受入れ調整(通所・入所施設)
				81			区との他の区立福祉施設への受入れ調整(入所施設)
				82			施設独自での他施設への受入れ調整(入所施設)
				83			区による災害拠点病院への受入れ調整(入所施設)
				84		協定団体への事前調整	ボランティア団体への連絡調整(入所施設)
				85			施設による地域の協力団体への連絡調整(入所施設)
				86		応援職員の派遣要請	施設の同一法人施設への応援職員の派遣要請(入所施設)
				87			区への応援要員の派遣要請(入所施設)
				88	公共交通機関の水害時運行体制の準備・確認	公共交通機関の水害時運行体制の準備・確認	運行計画の調整
				89			情報連絡体制の確認

だれが（情報の発表又は行動の主体：◎　情報を伝達される関係者又は行動の協力者：○）

No	東京管区気象台	荒川下流河川事務所	A 川口市	A 蕨市	A 戸田市	B 葛飾区	B 江戸川区	B 墨田区	B 江東区	B 足立区	C （足立区）	C 板橋区	C 北区	D 千代田区	D 中央区	D 港区	D 文京区	D 台東区	D 荒川区	東京都 総務局 総合防災部	東京都 建設局 河川部	埼玉県 県土整備部	警視庁（オブザーバー）	埼玉県警察本部（オブザーバー）	東京消防庁（オブザーバー）	関係機関 東京国道事務所	東京都交通局 総務部	東日本旅客鉄道（株）	東京地下鉄（株）	東武鉄道（株）	首都圏新都市鉄道（株）	京成電鉄（株）	埼玉高速鉄道（株）	（株）東京電力パワーグリッド東京総支社	東日本電信電話（株）	福祉施設※	参考 住民等
29	◎	◎																																			
30	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
31		◎																																			
32	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
33	◎																																				
34		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
35	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
36																			◎																		
37																			◎																		
38														◎																							
39	◎	◎				◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎					◎		◎	◎	◎				◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
40		◎										◎																									
41		◎																																			
42		◎											○																								
43		◎																																			
44		◎				◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎																								
45																																					
46				◎																																	
47														◎																							
48	○	○				◎	◎	◎	◎	◎										○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49																			◎																		
50	○	○				◎	◎	◎	◎	◎										○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51																			◎																		
52												◎																									
53		◎				◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎					◎	◎		◎						◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎		
54						◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎								◎					◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎		
55																			◎																		
56		◎																																			
57		◎									◎	◎	◎																					◎			
58											◎	◎	◎																								
59												◎																						◎			
60											◎	◎	◎																								
61																											◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎			
62	○	○										○																								◎	
63		○										○																								◎	
64												○																								◎	
65																																				◎	
66																											○									◎	
67																											○									◎	
68																																				◎	
69																																				◎	
70																																				◎	
71																																				◎	
72																																				◎	
73																																				◎	
74												○																								◎	
75												○																								◎	
76												○																								◎	
77												○																								◎	
78												○											○													◎	
79												○														○										◎	
80												○																								◎	
81												○																								◎	
82																																				◎	
83												◎																									
84																																				◎	
85																																				◎	
86																																				◎	
87																																				◎	
88																											◎	◎	◎	◎			◎				
89																											◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎				

荒川下流タイムライン（拡大試行版）

※福祉施設とは、東京都立高島特別支援学校、東京都立板橋特別支援学校、板橋区立高島平福祉園、板橋区立特別養護老人ホームいずみの苑を指す

時間（いつ）

レベル

水位（洪水予報等）

気象情報・予警報

目安の時刻

水位並びに気象情報・予警報は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨を想定した上で設定したものです。

何を

区分
【凡例】
■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目
■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目（実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照）

防災行動項目
【凡例】
■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目
■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目（実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照）

細目
【凡例】
■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目
■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目（実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照）

：避難準備・高齢者等避難開始に関する防災行動
：避難勧告に関する防災行動
：避難指示（緊急）に関する防災行動
：洪水予報、水防警報の発表・伝達に関する防災行動

・荒川下流タイムライン（拡大試行版）は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨による水災害の発生を想定した1つのシナリオに基づいて、現時点までの検討結果を取りまとめたものである。
・本タイムラインは荒川本川の破堤を想定し、中小河川の氾濫や内水氾濫は考慮していない。
・実際の台風接近時には、台風、降雨、河川の状況等により、時間軸や災害外力が異なるため、各防災行動項目の実施に当たっては、その都度、台風、降雨、河川の状況等を踏まえ、各機関が責任を持って判断する。
・今後、出水期の活用状況等を踏まえ、各機関それぞれが責任をもって充実・改善や拡大・深化を図っていく。

だれが（情報の発表又は行動の主体：◎　情報を伝達される関係者又は行動の協力者：○）

レベル	水位（洪水予報等）	気象情報・予警報	目安の時刻	拡大試行版TLNo.	区分	防災行動項目	細目	東京管区気象台	荒川下流河川事務所	A 川口市	A 蕨市	A 戸田市	B 葛飾区	B 江戸川区	B 墨田区	B 江東区	B 足立区	C（足立区）	C 板橋区	C 北区	D 千代田区	D 中央区	D 港区	D 文京区	D 台東区	D 荒川区	東京都 総務局 総合防災部	東京都 建設局 河川部	埼玉県 県土整備部	警視庁（オブザーバー）	埼玉県警察本部（オブザーバー）	東京消防庁（オブザーバー）	関係機関 東京国道事務所	関係機関 東京都交通局 総務部	関係機関 東日本旅客鉄道（株）	関係機関 東京地下鉄（株）	関係機関 東武鉄道（株）	関係機関 首都圏新都市鉄道（株）	関係機関 京成電鉄（株）	関係機関 埼玉高速鉄道（株）	関係機関 東京電力パワーグリッド（株）東京総支社	関係機関 東日本電信電話（株）	福祉施設※	参考 住民等
レベル1-1		台風の首都圏への接近	−48H	90	荒川下流TL運用	荒川下流TLの時刻と対応状況の共有	荒川下流TL上のレベル（及び目安の時刻）を設定	◎	◎																																				
				91			関係者へ伝達	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
				92			外部への広報（HP、twitter）		◎																																				
				93			対応状況の共有（取り組んだこと、見送ったこと）	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
				94	各種情報の収集・確認	台風情報および気象情報の発表、収集・確認	台風情報および気象情報の発表	◎																																				
				95			台風情報および気象情報の収集・確認		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
				96		台風説明会の開催・参加	台風説明会の開催・参加（東京都庁で開催）	◎	○				○	○	○	○	○	○	○	○						○		◎	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
				97		流域全体の水文（雨量・河川水位）観測所情報のHP情報提供・収集・確認	流域全体の雨量観測所情報のHPリンク情報提供		◎																																				
				98			流域全体の雨量観測所情報の収集・確認	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎					◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
				99			流域全体の河川水位観測所情報のHPリンク情報提供		◎																																				
				100			流域全体の河川水位観測所情報の収集・確認	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎					◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
				101		気象情報委託業者からの情報収集	気象情報委託業者に今後の予報を確認																			◎									◎	◎									
				102		関係機関等からの情報収集	関係機関等からの情報収集の実施																				◎	◎																	
				103		タイムライン時刻の確認	タイムライン上の0時が開庁時か閉庁時かについて確認																			◎	◎																		
				104	各種情報の提供	庁内への情報提供	庁内各部署への注意喚起				◎															◎		◎																
				105			庁内へのイベント等への影響に関する情報提供（道路と雨量）																			◎		◎																	
				106		住民等への情報提供	大型台風が接近していることの市HPでの呼びかけ				◎															◎																		○
				107			非常に強い勢力の台風が接近しているため避難を検討するよう呼びかけ（HP、twitter、メールマガジン等）																				◎																		
				108			土砂災害危険箇所付近の区民に対する、呼びかけ（チラシポスティング含む）																				◎																		
				109		区所管施設への情報提供	区所管施設へ浸水に対する準備を呼びかけ																			◎	◎																		
				110		要配慮者施設等への情報提供	要配慮者施設等への情報提供																			◎																			
				111		区民・事業所への注意喚起	区民・事業所への注意喚起														◎																							
				112	体制の構築・確認	災害対応人員の準備・手配	道路パトロール班の編成準備（人員・車両）																			◎																		
				113			職員住宅居住者等に待機指示														◎																							
				114			今後の人員配置の確認																								◎												
				115		応援体制の確認・手配	区内水防活動の連絡体制の確認						◎	◎	◎	◎	◎																										
				116			各機関や業者等との連絡体制確認		◎																						◎												
				117			作業班（委託業者）の手配																			◎																	
				118		体制の構築・確認	危機管理対策本部会議の実施				◎										◎																						
				119			協力機関体制確認、連絡体制の確認																				◎																
				120			災害対策本部の設置準備																				◎																
				121		公共交通機関の水害時運行管理体制の準備・確認	体制、要員確保の検討、対策本部の設置の検討																											◎	◎	◎	◎						
				122	住民の避難対策	広域避難先の調整	広域避難先への連絡（市区との調整）						◎	◎	◎	◎	◎									◎	◎	○														
				123		避難施設の開設・運営	自主避難所の開設について検討														◎					◎																
				124			自主避難施設の開設																◎																			
				125			緊急避難建物開設の準備																				◎																
				126	避難行動要支援者への対応	避難行動要支援者の避難準備	避難への準備を要請																				◎																
				127	区所管施設等への対応	区所管施設等への対応	浸水への準備を要請																				◎																
				128	休校・休園の検討	休校・休園の検討	幼稚園、区立小中学校、福祉施設の休校・休園の検討						◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎						◎																◎	
				129	災害対応に係る事項の事前確認・準備	防災資機材等の準備	土のう等水防資機材の準備						◎	◎	◎	◎	◎									◎																
				130		防災資機材の確認・用意	水防用資材の確認・用意（土のう、止水板）															◎				◎	◎																
				131	施設・危険箇所の点検・対応	危険箇所の点検	工事現場等の点検		◎				◎	◎	◎	◎	◎										◎								◎								
				132			雨水ます等の点検清掃						◎	◎	◎	◎	◎																										
				133		危険箇所の確認	急傾斜地、アンダーパスなど危険箇所の確認																			◎	◎																

荒川下流タイムライン（拡大試行版）

※福祉施設とは、東京都立高島特別支援学校、東京都立板橋特別支援学校、板橋区立高島平福祉園、板橋区立特別養護老人ホームいずみの苑を指す

時間（いつ）				何を						だれが （情報の発表又は行動の主体：◎ 情報を伝達される関係者又は行動の協力者：○）																																	
レベル	水位（洪水予報等）	気象情報・予警報	目安の時刻	拡大試行版TLNo.	区分 【凡例】 ■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目 ■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目（実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照）	防災行動項目 【凡例】 ■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目 ■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目（実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照）	細目 【凡例】 ■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目 ■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目（実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照）	東京管区気象台	荒川下流河川事務所	A			B					C			D						東京都		埼玉県	警視庁（オブザーバー）	埼玉県警察本部（オブザーバー）	東京消防庁（オブザーバー）	関係機関													参考
										A			B					C			D						東京都		埼玉県				東京国道事務所	東京都交通局	東日本旅客鉄道（株）	東京地下鉄（株）	東武鉄道（株）	首都圏新都市鉄道（株）	京成電鉄（株）	埼玉高速鉄道（株）	東京電力パワーグリッド（株）東京総支社	東日本電信電話（株）	福祉施設※	住民等
										川口市	蕨市	戸田市	葛飾区	江戸川区	墨田区	江東区	足立区	（足立区）	板橋区	北区	千代田区	中央区	港区	文京区	台東区	荒川区	総務局 総合防災部	建設局 河川部	県土整備部					総務部										
レベル1-1		大雨・洪水注意報（埼玉、東京）、強風注意報（埼玉）、強風・波浪注意報（東京）	埼玉県・東京都気象情報	134	各種情報の収集・確認	気象情報の発表、収集・確認	気象情報の発表	◎																																		
				135			気象情報の収集・確認		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
				136		流域全体の水文（雨量・河川水位）観測所情報のHPリンク情報提供	流域全体の雨量観測所情報のHPリンク情報提供		◎																																			
				137			流域全体の雨量観測所情報の収集・確認	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎						◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
				138			流域全体の河川水位観測所情報のHPリンク情報提供		◎																																			
				139			流域全体の河川水位観測所情報の収集・確認	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎						◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
				140	各種情報の提供	住民等への情報提供	大型台風が接近していることのアナウンス《大雨・洪水注意報（東京）に基づく》					◎																																
				141			非常に強い勢力の台風が接近しているため避難を検討するよう呼びかけ（HP、twitter、メールマガジン等）																		◎	◎																		
				142			土砂災害危険箇所付近の区民に対する、呼びかけ（チラシポスティング含む）																			◎																		
				143		区所管施設への情報提供	区所管施設へ浸水に対する準備を呼びかけ																			◎																		
				144	体制の構築・確認	災害対応人員の確認・手配	常勤職員の参集準備の連絡《強風・波浪注意報（東京）に基づく》	◎													◎	◎	◎	◎	◎	◎			◎					◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
				145		体制の構築・確認	連絡体制《大雨・洪水注意報（東京）に基づく》																				◎																
				146			災害即応本部立ち上げ検討《大雨・洪水注意報（東京）に基づく》												◎	◎																							
				147			水防本部の設置																		◎	◎																
				148	住民の避難対策	広域避難先の調整	広域避難先への連絡（市区との調整）																			◎																
				149		避難施設の開設・運営	緊急避難建物開設の準備																			◎																
				150	避難行動要支援者への対応	避難行動要支援者への対応	避難への準備を要請																			◎																
				151		要配慮者施設への対応	要配慮者施設へ浸水に対する準備を要請																			◎																
				152	区所管施設等への対応	区所管施設等への対応	浸水への準備を要請																			◎																
				153	災害対応に係る事項の事前確認・準備	止水板、土のう等止水・防水資機材等の準備	止水板、土のう等止水・防水資機材等の準備《大雨・洪水注意報（東京）に基づく》																			◎								◎										
				154		災害対策用資機材、復旧用資機材の準備	災害対策用資機材、復旧用資機材の準備《大雨・洪水注意報（東京）に基づく》																										◎										
				155	施設・危険箇所の点検・対応	危険箇所の確認	急傾斜地、アンダーパスなど危険箇所の確認																			◎																
				156	福祉施設等の避難支援の準備	福祉施設職員の対応体制の確保	施設職員の参集体制の確保（参集所要時間の事前把握を含む）（通所・入所施設）																																			◎	
				157			施設職員への参集連絡（通所・入所施設）																																			◎	
				158		移動手段の確保・手配	区による近隣施設のバスの確保・手配（通所施設）												◎																							◎	
				159			区によるバス会社からの移送用バスの確保・手配（通所施設）												◎																							◎	
				160			区による福祉バス・タクシーの確保・手配（入所施設）												◎																							◎	
				161			区による要援護者リストの活用と避難用バスの手配												◎																							◎	
				162		避難支援者への情報伝達依頼	区及び民生委員・住民防災組織による避難支援者への情報伝達依頼												◎																							◎	
				163		安全な移送のための配慮	移送経路確認のための警察署との調整（通所・入所施設）												◎												○											◎	
				164			移送経路確認のための道路管理者との調整（通所・入所施設）												◎														○									○	
				165			移送時間の確認（通所・入所施設）																																			◎	
				166			移送時の付添い要員の確保（通所・入所施設）																																			◎	
				167		受入れ可能施設の確保・確認	福祉避難所の受入れ先確保（通所・入所施設）												○																							◎	
				168			区立福祉施設への受入れ先確保（入所施設）												○																							◎	
				169			施設独自の受入れ先確保（入所施設）																																			◎	
				170			区による災害拠点病院の空ベッド確認（入所施設）												◎																								
				171	公共交通機関の運転規制	公共交通機関の運転規制	地上区間において規定値を超えた場合運転規制を実施《強風注意報（東京）に基づく》																											◎		◎								

水位並びに気象情報・予警報は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨を想定した上で設定したものです。

：避難準備・高齢者等避難開始に関する防災行動
：避難勧告に関する防災行動
：避難指示(緊急)に関する防災行動
：洪水予報、水防警報の発表・伝達に関する防災行動

・荒川下流タイムライン（拡大試行版）は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨による水災害の発生を想定した1つのシナリオに基づいて、現時点までの検討結果を取りまとめたものである。
・本タイムラインは荒川本川の破堤を想定し、中小河川の氾濫や内水氾濫は考慮していない。
・実際の台風接近時には、台風、降雨、河川の状況等により、時間軸や災害外力が異なるため、各防災行動項目の実施に当たっては、その都度、台風、降雨、河川の状況等を踏まえ、各機関が責任を持って判断する。
・今後、出水期の活用状況等を踏まえ、各機関それぞれが責任をもって充実・改善や拡大・深化を図っていく。

荒川下流タイムライン（拡大試行版）

※福祉施設とは、東京都立高島特別支援学校、東京都立板橋特別支援学校、板橋区立高島平福祉園、板橋区立特別養護老人ホームいずみの苑を指す

時間（いつ）

レベル	水位（洪水予報等）	気象情報・予警報	目安の時刻
レベル1－2	水防団待機水位（岩淵） 水防警報（待機・準備）（岩淵）		−30H

水位並びに気象情報・予警報は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨を想定した上で設定したものです。

何を

- 拡大試行版TLNo.
- 区分【凡例】■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目 ■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目（実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照）
- 防災行動項目【凡例】■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目 ■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目（実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照）
- 細目【凡例】■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目 ■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目（実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照）

：避難準備・高齢者等避難開始に関する防災行動
：避難勧告に関する防災行動
：避難指示(緊急)に関する防災行動
：洪水予報、水防警報の発表・伝達に関する防災行動

・荒川下流タイムライン（拡大試行版）は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨による水災害の発生を想定した1つのシナリオに基づいて、現時点までの検討結果を取りまとめたものである。
・本タイムラインは荒川本川の破堤を想定し、中小河川の氾濫や内水氾濫は考慮していない。
・実際の台風接近時には、台風、降雨、河川の状況等により、時間軸や災害外力が異なるため、各防災行動項目の実施に当たっては、その都度、台風、降雨、河川の状況等を踏まえ、各機関が責任を持って判断する。
・今後、出水期の活用状況等を踏まえ、各機関それぞれが責任をもって充実・改善や拡大・深化を図っていく。

だれが（情報の発表又は行動の主体：◎ 情報を伝達される関係者又は行動の協力者：○）

No.	区分	防災行動項目	細目	東京管区気象台	荒川下流河川事務所	A 川口市	A 蕨市	A 戸田市	B 葛飾区	B 江戸川区	B 墨田区	B 江東区	B 足立区	C（足立区）	C 板橋区	C 北区	D 千代田区	D 中央区	D 港区	D 文京区	D 台東区	D 荒川区	東京都 総務局 総合防災部	東京都 建設局 河川部	埼玉県 県土整備部	警視庁（オブザーバー）	埼玉県警察本部（オブザーバー）	東京消防庁（オブザーバー）	関係機関 東京国道事務所	東京都交通局 総務部	東日本旅客鉄道（株）	東京地下鉄（株）	東武鉄道（株）	首都圏新都市鉄道（株）	京成電鉄（株）	埼玉高速鉄道（株）	東京電力パワーグリッド（株）東京総支社	東日本電信電話（株）	福祉施設※	参考 住民等
172	荒川下流TL運用	荒川下流TLの時刻と対応状況の共有	荒川下流TL上のレベル（及び目安の時刻）を設定	◎	◎																																				
173			関係者へ伝達	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
174			外部への広報（HP、twitter）		◎																																				
175			対応状況の共有（取り組んだこと、見送ったこと）	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
176	各種情報の収集・確認	気象情報の発表、収集・確認	台風情報および気象情報の発表	◎																																					
177			台風情報および気象情報の収集・確認		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
178		流域全体の水文（雨量・河川水位）観測所情報のHP情報提供・収集・確認	流域全体の雨量観測所情報のHPリンク情報提供		◎																																				
179			流域全体の雨量観測所情報の収集・確認	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎					◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
180			流域全体の河川水位観測所情報のHPリンク情報提供		◎																																				
181			流域全体の河川水位観測所情報の収集・確認	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎					◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
182	各種情報の提供	住民等への情報提供	非常に強い勢力の台風が接近しているため避難を検討するよう呼びかけ（HP、twitter、メールマガジン等）																			◎																		
183			土砂災害危険箇所付近の区民に対する、呼びかけ（チラシポスティング含む）																			◎																		
184		区所管施設への情報提供	区所管施設へ浸水に対する準備を呼びかけ																			◎																		
185	水防警報の発表・伝達	水防警報（待機・準備/岩淵）の発表・伝達	水防警報（待機・準備／岩淵）の発表・伝達		◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○												
186	体制の構築・確認	応援体制の確認・手配	協力機関体制確認、連絡体制の確認		◎																																				
187		体制の構築・確認	情報連絡体制の構築・確認		◎				◎	◎	◎	◎	◎																		◎									
188			水害即応態勢の構築(関係職員待機)																	◎																				
189			水防本部の設置準備															◎																						
190		自主防災組織の活用	自主防災組織（町会・自治会）の活用			◎																																		
191	住民の避難対策	避難者等の受入れ体制検討	他区の状況を確認し避難者等の受入れ体制の検討																	◎																				
192		広域避難先の調整	広域避難先への連絡（市区との調整）																			◎																		
193		避難施設の開設・運営	緊急避難建物開設の準備																			◎																		
194	避難行動要支援者への対応	避難行動要支援者への対応	避難への準備を要請																			◎																		
195		要配慮者施設への対応	要配慮者施設へ浸水に対する準備を要請																			◎																		
196	区所管施設等への対応	区所管施設等への対応	浸水への準備を要請																			◎																		
197	災害対応に係る事項の事前確認・準備	止水板、土のう等止水・防水資機材等の準備	止水板、土のう等止水・防水資機材等の準備																			◎																		
198	施設・危険箇所の点検・対応	危険箇所の確認	急傾斜地、アンダーパスなど危険箇所の確認																			◎																		

荒川下流タイムライン（拡大試行版）

※福祉施設とは、東京都立高島特別支援学校、東京都立板橋特別支援学校、板橋区立高島平福祉園、板橋区立特別養護老人ホームいずみの苑を指す

時間（いつ）				何を					だれが （情報の発表又は行動の主体：◎ 情報を伝達される関係者又は行動の協力者：○）																																	
レベル	水位（洪水予報等）	気象情報・予警報	目安の時刻	拡大試行版TLNo.	区分 【凡例】 ■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目 ■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目（実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照）	防災行動項目 【凡例】 ■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目 ■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目（実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照）	細目 【凡例】 ■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目 ■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目（実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照）		東京管区気象台	荒川下流河川事務所	A 川口市	A 蕨市	A 戸田市	B 葛飾区	B 江戸川区	B 墨田区	B 江東区	B 足立区	C（足立区）	C 板橋区	C 北区	D 千代田区	D 中央区	D 港区	D 文京区	D 台東区	D 荒川区	東京都 総務局 総合防災部	東京都 建設局 河川部	埼玉県 県土整備部	警視庁（オブザーバー）	埼玉県警察本部（オブザーバー）	東京消防庁（オブザーバー）	関係機関 東京国道事務所	関係機関 東京都交通局 総務部	関係機関 東日本旅客鉄道（株）	関係機関 東京地下鉄（株）	関係機関 東武鉄道（株）	関係機関 首都圏新都市鉄道（株）	関係機関 京成電鉄（株）	関係機関 埼玉高速鉄道（株）	関係機関 東京電力パワーグリッド（株）東京総支社	関係機関 東日本電信電話（株）	関係機関 福祉施設※	参考 住民等
レベル1-2	岩淵水門（上）3.5m		-24H	199	荒川下流TL運用	荒川下流TLの時刻と対応状況の共有	荒川下流TL上のレベル（及び目安の時刻）を設定		◎	◎																																
				200			関係者へ伝達		○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
				201			外部への広報（HP、twitter）			◎																																
				202			対応状況の共有（取り組んだこと、見送ったこと）		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
				203	各種情報の収集・確認	気象情報の発表、収集・確認	台風情報および気象情報の発表		◎																																	
				204			台風情報および気象情報の収集・確認			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
				205		流域全体の水文（雨量・河川水位）観測所情報のHP情報提供・収集・確認	流域全体の雨量観測所情報のHPリンク情報提供			◎																																	
				206			流域全体の雨量観測所情報の収集・確認		◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎					◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
				207			流域全体の河川水位観測所情報のHPリンク情報提供			◎																																
				208			流域全体の河川水位観測所情報の収集・確認		◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎					◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
				209	各種情報の提供	住民等への情報提供	非常に強い勢力の台風が接近しているため避難を検討するよう呼びかけ（HP、twitter、メールマガジン等）																			◎	◎																
				210			土砂災害危険箇所付近の区民に対する、呼びかけ（チラシポスティング含む）																				◎															
				211		区所管施設への情報提供	区所管施設へ浸水に対する準備を呼びかけ																				◎															
				212	体制の構築・確認	災害対応人員の確認・手配	今後の人員の再確認			◎																		◎							◎							
				213		応援体制の確認・手配	協力機関体制確認			◎																																
				214		体制の構築・確認	災害対策本部の設置								◎	◎		◎																								
				215			水防本部（第1配備態勢）設置							◎																												
				216			情報連絡体制の確認															◎			◎																
				217			職員体制の検討															◎			◎																
				218	ホットライン	ホットラインによる状況判断	河川事務所並びに気象台へ助言を要請		○	○				◎	◎	◎	◎	◎																							
				219	住民の避難対策	広域避難勧告の発表・伝達	江東5区長共同による広域避難勧告の発表（対応方針）		○	○	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				220		避難の実施	広域避難の実施							○	○	○	○	○									○														◎
				221		広域避難先の調整	広域避難先への連絡（市区との調整）																			◎															
				222		避難の呼びかけ	自主避難（高台）を検討するよう呼びかけ																			◎															
				223		避難施設の開設・運営	緊急避難建物開設の準備																			◎															
				224			自主避難所の開放決定																			◎															
				225	区所管施設等への対応	区所管施設等への対応	浸水への準備を要請、区所管施設の休館の検討																			◎															
				226		区事業への措置	区事業中止の判断															◎			◎															
				227	休校・休園の措置	学校、福祉施設の休校措置の決定・伝達、収集・確認	学校、福祉施設の休校措置の決定・伝達、収集・確認							◎	◎	◎	◎	◎								◎														◎	○
				228			福祉施設の休園の決定・伝達、収集・確認													◎																				◎	
				229			学校の休校の決定・伝達、収集・確認												◎	◎	◎																			◎	
				230		休校・休園にともなう周知・対応	施設による休園・休校を利用者・家族へ周知（通所・入所施設）																																	◎	
				231			休園決定となった翌日に登園してきた利用者がいた場合の対応を協議																																	◎	
				232		休校・休園の検討	学校・保育園等の休校・休園判断															◎																			
				233			小中学校・幼稚園の休校・休園の検討																			◎															
				234	施設・危険箇所の点検・対応	危険箇所の点検	工事現場等の点検			◎																							◎								
				235		危険箇所の確認	急傾斜地、アンダーパスなど危険箇所の確認																			◎															
				236	河川関連施設の巡視・点検	河川管理施設の点検等	河川利用者等（ホームレス含む）への事前周知注意喚起等			◎																															
				237	公共交通事業者間の調整	公共交通機関の運行調整の実施と運行状況の周知・共有	鉄道事業者間の運行調整の実施																										◎	◎	◎	◎	◎		◎				
				238			運行状況の利用者への周知（放送、掲示、HP等）																								◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎				
				239			運行状況の確認				◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎				○	○	○	○	○	○	○				
				240			運行頻度、停止予告等の利用者への周知（放送、掲示、HP等）																								◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎				
				241			運行頻度、停止予告等の確認				◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎				○	○	○	○	○	○	○				
				242			水位や暴風等の気象条件による各社の運行状況の共有																								◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			
				243			水位や暴風等の気象条件による各社の運行状況の情報収集				◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎				○	○	○	○	○	○	○	○			

水位並びに気象情報・予警報は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨を想定した上で設定したものです。

：避難準備・高齢者等避難開始に関する防災行動
：避難勧告に関する防災行動
：避難指示(緊急)に関する防災行動
：洪水予報、水防警報の発表・伝達に関する防災行動

・荒川下流タイムライン（拡大試行版）は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨による水災害の発生を想定した1つのシナリオに基づいて、現時点までの検討結果を取りまとめたものである。
・本タイムラインは荒川本川の破堤を想定し、中小河川の氾濫や内水氾濫は考慮していない。
・実際の台風接近時には、台風、降雨、河川の状況等により、時間軸や災害外力が異なるため、各防災行動項目の実施に当たっては、その都度、台風、降雨、河川の状況等を踏まえ、各機関が責任を持って判断する。
・今後、出水期の活用状況等を踏まえ、各機関それぞれが責任をもって充実・改善や拡大・深化を図っていく。

荒川下流タイムライン（拡大試行版）

※福祉施設とは、東京都立高島特別支援学校、東京都立板橋特別支援学校、板橋区立高島平福祉園、板橋区立特別養護老人ホームいずみの苑を指す

時間（いつ）

レベル	水位（洪水予報等）	気象情報・予警報	目安の時刻
レベル1－2		大雨・洪水警報（埼玉、東京）	

水位並びに気象情報・予警報は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨を想定した上で設定したものです。

何を

区分
【凡例】
■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目
■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目（実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照）

防災行動項目
【凡例】
■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目
■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目（実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照）

細目
【凡例】
■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目
■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目（実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照）

：避難準備・高齢者等避難開始に関する防災行動
：避難勧告に関する防災行動
：避難指示（緊急）に関する防災行動
：洪水予報、水防警報の発表・伝達に関する防災行動

・荒川下流タイムライン（拡大試行版）は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨による水災害の発生を想定した1つのシナリオに基づいて、現時点までの検討結果を取りまとめたものである。
・本タイムラインは荒川本川の破堤を想定し、中小河川の氾濫や内水氾濫は考慮していない。
・実際の台風接近時には、台風、降雨、河川の状況等により、時間軸や災害外力が異なるため、各防災行動項目の実施に当たっては、その都度、台風、降雨、河川の状況等を踏まえ、各機関が責任を持って判断する。
・今後、出水期の活用状況等を踏まえ、各機関それぞれが責任をもって充実・改善や拡大・深化を図っていく。

だれが（情報の発表又は行動の主体：◎　情報を伝達される関係者又は行動の協力者：○）

拡大試行版TLNo.	区分	防災行動項目	細目	東京管区気象台	荒川下流河川事務所	A 川口市	A 蕨市	A 戸田市	B 葛飾区	B 江戸川区	B 墨田区	B 江東区	B 足立区	C（足立区）	C 板橋区	C 北区	D 千代田区	D 中央区	D 港区	D 文京区	D 台東区	D 荒川区	東京都 総務局 総合防災部	東京都 建設局 河川部	埼玉県 県土整備部	警視庁（オブザーバー）	埼玉県警察本部（オブザーバー）	東京消防庁（オブザーバー）	関係機関 東京国道事務所	東京都交通局 総務部	東日本旅客鉄道（株）	東京地下鉄（株）	東武鉄道（株）	首都圏新都市鉄道（株）	京成電鉄（株）	埼玉高速鉄道（株）	東京電力パワーグリッド（株）東京総支社	東日本電信電話（株）	福祉施設※	参考 住民等
244	各種情報の収集・確認	気象情報の発表、収集・確認	大雨・洪水警報（埼玉、東京）の発表	◎																																					
245			大雨・洪水警報（埼玉、東京）の収集・危険度の確認		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
246		流域全体の水文（雨量・河川水位）観測所情報のHPリンク情報提供	流域全体の雨量観測所情報のHPリンク情報提供		◎																																				
247			流域全体の雨量観測所情報の収集・確認	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
248			流域全体の河川水位観測所情報のHPリンク情報提供		◎																																				
249			流域全体の河川水位観測所情報の収集・確認	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
250	各種情報の提供	庁内への情報提供	庁内各部署への注意喚起																			◎																		
251		住民等への情報提供	警報発表の周知														◎																							
252			非常に強い勢力の台風が接近しているため避難を検討するよう呼びかけ（HP、twitter、facebook、エリアメール、メールマガジン等）																			◎																		
253			土砂災害危険箇所付近の区民に対する、呼びかけ（チラシポスティング含む）																			◎																		
254	体制の構築・確認	災害対応人員の確認・手配	体制の確認				◎																							◎										
255			職員参集の要請・参集状況の確認																			◎								◎										
256			職員の配置・配置状況の確認																			◎								◎										
257		体制の構築・確認	東京都水防本部設置																				○	◎																
258			水防本部の設置															◎					○																	
259			水害対策本部の設置を検討																	◎																				
260			災害対策本部の設置																			◎																		
261			災害対策会議の開催																			◎																		
262			対策本部の設置、要員確保の指示《大雨・洪水注意報（東京）に基づく》																												◎									
263			災害体制の確認・発令・移行																							◎		◎												
264		協力機関との調整	消防署、警察署から被害状況の確認																			◎				○		○												
265			関係交通機関（移動手段）との連絡調整																			◎							○	○	○			○						
266	住民の避難対策	広域避難先の調整	広域避難先への連絡（市区との調整）																			◎																		
267		避難の呼びかけ	自主避難（高台）検討するよう呼びかけ																			◎																		
268		避難施設の開設・運営	自主避難所の運営																			◎																		
269			緊急避難建物開設の準備																			◎																		
270	避難行動要支援者への対応	避難行動要支援者への対応	自主避難（高台）を検討するよう呼びかけ																			◎																		
271	区所管施設等への対応	区所管施設等への対応	浸水への準備を要請、区所管施設の休館の決定・周知																			◎																		
272		区事業への措置	区事業中止の決定																			◎																		
273	休校・休園の措置	休校・休園の決定	小中学校の休校の決定・伝達、利用者に対する周知																			◎																		
274			幼稚園の休園の決定、利用者に対する周知																			◎																		
275	施設・危険箇所の点検・対応	危険箇所の点検	工事現場等の点検																												◎									
276		危険箇所の確認	急傾斜地、アンダーパスなど危険箇所の確認																			◎																		
277		急傾斜地への対応	土砂災害危険箇所付近の区民に対する自主避難を呼びかけ																			◎																		
278	公共交通事業者間の調整	公共交通機関の運行調整の実施と運行状況の周知・共有	運行状況の確認																			◎							○	○	○	○	○	○	○				
279			運行頻度、停止予告等の確認																			◎							○	○	○	○	○	○	○				
280			水位や暴風等の気象条件による各社の運行状況の情報収集																			◎							○	○	○	○	○	○	○	○			

荒川下流タイムライン（拡大試行版）

※福祉施設とは、東京都立高島特別支援学校、東京都立板橋特別支援学校、板橋区立高島平福祉園、板橋区立特別養護老人ホームいずみの苑を指す

時間（いつ）				何を					だれが （情報の発表又は行動の主体：◎ 情報を伝達される関係者又は行動の協力者：○）																																			
レベル	水位（洪水予報等）	気象情報・予警報	目安の時刻	拡大試行版TLNo.	区分 【凡例】 ■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目 ■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目（実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照）	防災行動項目 【凡例】 ■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目 ■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目（実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照）	細目 【凡例】 ■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目 ■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目（実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照）		東京管区気象台	荒川下流河川事務所	A			B					C			D						東京都		埼玉県	警視庁（オブザーバー）	埼玉県警察本部（オブザーバー）	東京消防庁（オブザーバー）	関係機関													参考
											A			葛飾区	江戸川区	墨田区	江東区	足立区	（足立区）	板橋区	北区	千代田区	中央区	港区	文京区	台東区	荒川区	総務局 総合防災部	建設局 河川部	県土整備部			東京国道事務所	東京都交通局 総務部	東日本旅客鉄道（株）	東京地下鉄（株）	東武鉄道（株）	首都圏新都市鉄道（株）	京成電鉄（株）	埼玉高速鉄道（株）	東京電力パワーグリッド（株）東京総支社	東日本電信電話（株）	福祉施設※	住民等
									東京管区気象台	荒川下流河川事務所	川口市	蕨市	戸田市									千代田区	中央区	港区	文京区	台東区	荒川区																
レベル1－2	はん濫注意情報（熊谷）		−18H	281	荒川水位予測の伝達	荒川水位予測（以降、毎正時）の伝達	荒川水位予測（熊谷）の伝達		○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
				282	荒川下流TL運用	荒川下流TLの時刻と対応状況の共有	荒川下流TL上のレベル（及び目安の時刻）を設定		◎	◎																																			
				283			関係者へ伝達		○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
				284			外部への広報（HP、twitter）			◎																																		
				285			対応状況の共有（取り組んだこと、見送ったこと）		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
				286	各種情報の収集・確認	流域全体の水文（雨量・河川水位）観測所情報のHP情報提供・収集・確認	流域全体の雨量観測所情報のHPリンク情報提供			◎																																			
				287			流域全体の雨量観測所情報の収集・確認		◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
				288			流域全体の河川水位観測所情報のHPリンク情報提供			◎																																		
				289			流域全体の河川水位観測所情報の収集・確認		◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
				290		避難情報等の収集・確認	避難情報等の収集・確認			◎																																		
				291	各種情報の提供	住民等への情報提供	警報追加発表の周知															◎																						
				292			非常に強い勢力の台風が接近しているため避難を検討するよう呼びかけ（HP、twitter、facebook、エリアメール、メールマガジン等）																					◎																		
				293		地下鉄・地下街等への情報提供	地下街等、要配慮者利用施設、大規模工場等への洪水予報【はん濫注意情報（熊谷）】等の伝達						◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎						○	○	○	○	○	○	○	○			○	○
				294	洪水予報の伝達	洪水予報（はん濫注意情報／熊谷）の伝達	洪水予報（はん濫注意情報／熊谷）の伝達		◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○													
				295	体制の構築・確認	災害対応人員の確認・手配	参集状況の確認																					◎																
				296			配置状況の確認																					◎																
				297		体制の構築・確認	情報連絡体制の確認																					◎	◎															
				298			職員体制の検討																						◎															
				299			水防本部会議において災害対策本部の設置																				◎																	
				300			災害体制の確認・発令・移行																								◎		◎				◎								
				301	ホットライン	ホットラインによる連絡	河川事務所から市区へホットラインによる連絡（はん濫注意情報（熊谷）の伝達、今後の見込み）			◎			○	○	○	○	○																												
				302	住民の避難対策	広域避難先の調整	広域避難先への連絡（市区との調整）																					◎																
				303		避難情報の発表・伝達	避難準備・高齢者等避難開始の発表・伝達 （熊谷、治水橋、岩淵いずれかのはん濫注意情報に基づく）			○	◎																		○		○	○		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				304			避難準備・高齢者等避難開始発表の検討																					◎				○													
				305		避難の呼びかけ	自主避難を検討するよう呼びかけ（HP、メールマガジン、facebook、twitter等）																					◎																	
				306		避難施設の開設・運営	荒川沿川地域に避難所を数箇所開設						◎																															
				307			緊急避難建物開設の準備																					◎																	
				308			自主避難所の運営																					◎																	
				309	避難行動要支援者への対応	避難行動要支援者の避難支援	自主避難（高台）の検討を呼びかけ																					◎																
				310	区所管施設等への対応	区所管施設等への対応	浸水への準備を要請																					◎																
				311	災害対応に係る事項の事前確認・準備	災害対策用資機材、復旧用資機材の確認	災害対策用資機材、復旧用資機材の確認																										◎											
				312	施設・危険箇所の点検・対応	パトロールの実施	パトロールの実施（道路、墨田川、神田川）																			◎																		
				313		危険箇所の点検	急傾斜地、アンダーパスなど危険箇所の確認																					◎																	
				314		急傾斜地への対応	土砂災害危険箇所付近の区民に対する自主避難を呼びかけ																					◎																	
				315	河川関連施設の巡視・点検	河川関連施設の巡視・点検	河川利用者等（ホームレス含む）への事前周知注意喚起等			◎																																		
				316	河川管理施設のゲート操作に伴う確認・伝達	ゲートの閉鎖操作に伴う現地確認	岩淵水門上下流部の高水敷状況確認			◎																																			
				317		ゲートの閉鎖操作に伴う情報伝達	岩淵水門上下流部の高水敷状況伝達		○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
				318	公共交通事業者間の調整	公共交通機関の運行調整の実施と運行状況の周知・共有	運行状況の確認																					◎						○	○	○	○	○	○	○	○				
				319			運行頻度、停止予告等の確認																					◎						○	○	○	○	○	○	○	○				
				320			水位や暴風等の気象条件による各社の運行状況の情報収集																					◎						○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		暴風警報（埼玉） 暴風・波浪警報（東京）		321	各種情報の収集・確認	気象情報の発表、収集・確認	暴風警報（埼玉）、暴風・波浪警報（東京）の発表		◎																																			
				322			暴風警報（埼玉）、暴風・波浪警報（東京）の収集・危険度の確認			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
				323		流域全体の水文（雨量・河川水位）観測所情報のHP情報提供・収集・確認	流域全体の雨量観測所情報のHPリンク情報提供			◎																																			
				324			流域全体の雨量観測所情報の収集・確認		◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
				325			流域全体の河川水位観測所情報のHPリンク情報提供			◎																																		
				326			流域全体の河川水位観測所情報の収集・確認		◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		

水位並びに気象情報・予警報は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨を想定した上で設定したものです。

：避難準備・高齢者等避難開始に関する防災行動
：避難勧告に関する防災行動
：避難指示(緊急)に関する防災行動
：洪水予報、水防警報の発表・伝達に関する防災行動

・荒川下流タイムライン（拡大試行版）は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨による水災害の発生を想定した1つのシナリオに基づいて、現時点までの検討結果を取りまとめたものである。
・本タイムラインは荒川本川の破堤を想定し、中小河川の氾濫や内水氾濫は考慮していない。
・実際の台風接近時には、台風、降雨、河川の状況等により、時間軸や災害外力が異なるため、各防災行動項目の実施に当たっては、その都度、台風、降雨、河川の状況等を踏まえ、各機関が責任を持って判断する。
・今後、出水期の活用状況等を踏まえ、各機関それぞれが責任をもって充実・改善や拡大・深化を図っていく。

荒川下流タイムライン（拡大試行版）

※福祉施設とは、東京都立高島特別支援学校、東京都立板橋特別支援学校、板橋区立高島平福祉園、板橋区立特別養護老人ホームいずみの苑を指す

時間（いつ）				何を				だれが （情報の発表又は行動の主体：◎ 情報を伝達される関係者又は行動の協力者：○）																																	
レベル	水位（洪水予報等）	気象情報・予警報	目安の時刻	拡大試行版TLNo.	区分 【凡例】 ■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目 ■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目（実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照）	防災行動項目 【凡例】 ■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目 ■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目（実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照）	細目 【凡例】 ■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目 ■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目（実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照）	東京管区気象台	荒川下流河川事務所	A 川口市	A 蕨市	A 戸田市	B 葛飾区	B 江戸川区	B 墨田区	B 江東区	B 足立区	C（足立区）	C 板橋区	C 北区	D 千代田区	D 中央区	D 港区	D 文京区	D 台東区	D 荒川区	東京都 総務局 総合防災部	東京都 建設局 河川部	埼玉県 県土整備部	警視庁（オブザーバー）	埼玉県警察本部（オブザーバー）	東京消防庁（オブザーバー）	関係機関 東京国道事務所	関係機関 東京都交通局 総務部	関係機関 東日本旅客鉄道（株）	関係機関 東京地下鉄（株）	関係機関 東武鉄道（株）	関係機関 首都圏新都市鉄道（株）	関係機関 京成電鉄（株）	関係機関 埼玉高速鉄道（株）	関係機関 東京電力パワーグリッド（株）東京総支社	関係機関 東日本電信電話（株）	関係機関 福祉施設※	参考 住民等
					水位並びに気象情報・予警報は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨を想定した上で設定したものです。 ：避難準備・高齢者等避難開始に関する防災行動 ：避難勧告に関する防災行動 ：避難指示(緊急)に関する防災行動 ：洪水予報、水防警報の発表・伝達に関する防災行動			・荒川下流タイムライン（拡大試行版）は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨による水災害の発生を想定した1つのシナリオに基づいて、現時点までの検討結果を取りまとめたものである。 ・本タイムラインは荒川本川の破堤を想定し、中小河川の氾濫や内水氾濫は考慮していない。 ・実際の台風接近時には、台風、降雨、河川の状況等により、時間軸や災害外力が異なるため、各防災行動項目の実施に当たっては、その都度、台風、降雨、河川の状況等を踏まえ、各機関が責任を持って判断する。 ・今後、出水期の活用状況等を踏まえ、各機関それぞれが責任をもって充実・改善や拡大・深化を図っていく。																																						
レベル1－2	はん濫注意情報（治水橋）		－14H	327	荒川水位予測の伝達	荒川水位予測（以降、毎正時）の伝達	荒川水位予測（治水橋）の伝達	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
				328	荒川下流TL運用	荒川下流TLの時刻と対応状況の共有	荒川下流TL上のレベル（及び目安の時刻）を設定	◎	◎																																		
				329			関係者へ伝達	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
				330			外部への広報（HP、twitter）		◎																																	
				331			対応状況の共有（取り組んだこと、見送ったこと）	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
				332	各種情報の収集・確認	流域全体の水文（雨量・河川水位）観測所情報のHP情報提供・収集・確認	流域全体の雨量観測所情報のHPリンク情報提供		◎																																		
				333			流域全体の雨量観測所情報の収集・確認	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
				334			流域全体の河川水位観測所情報のHPリンク情報提供		◎																																	
				335			流域全体の河川水位観測所情報の収集・確認	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
				336	各種情報の提供	住民等への情報提供	非常に強い勢力の台風が接近しているため避難を検討するよう呼びかけ（HP、twitter、facebook、エリアメール、メールマガジン等）																			◎																	
				337		地下鉄・地下街等への情報提供	地下街等、要配慮者利用施設、大規模工場等への洪水予報【はん濫注意情報（治水橋）】等の伝達			◎			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎							○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
				338	洪水予報の伝達	洪水予報（はん濫注意情報／治水橋）の伝達	洪水予報（はん濫注意情報／治水橋）の伝達	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○												
				339	体制の構築・確認	災害対応人員の確認・手配	参集状況の確認																			◎																
				340			配置状況の確認																			◎																
				341		応援体制の確認・手配	水門・機場・災害対策車両等の操作員確保、運転手の人員確保		◎																																	
				342			協力機関体制確認		◎																																	
				343		体制の構築・確認	災害体制の確認・発令・移行		◎									◎	◎	◎							◎	◎		◎		◎	◎	○									
				344	ホットライン	ホットラインによる状況判断	必要に応じ、河川事務所長へ助言を要請		○		◎	◎																													
				345			必要に応じ、河川事務所へリエゾンの派遣を要請		○		◎	◎																														
				346	住民の避難対策	広域避難先の調整	広域避難先への連絡（市区との調整）																			◎																
				347		避難情報の発表・伝達	避難準備・高齢者等避難開始の発表・伝達 （熊谷、治水橋、岩淵いずれかのはん濫注意情報に基づく）		○	◎																	○		○	○		○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				348			避難が必要な状況が夜間・早朝になることが想定される場合は避難準備・高齢者等避難開始の発表・伝達を検討				◎																																
				349			避難準備・高齢者避難開始発表の検討																			◎																
				350		避難の呼びかけ	自主避難を検討するよう呼びかけ（HP、メールマガジン、facebook、twitter等）																			◎																
				351		家屋倒壊危険ゾーンへの注意喚起	家屋倒壊の危険により垂直避難ではなく早めの水平避難の呼びかけ										◎	◎	◎																							
				352			地元の警察・消防及び消防団へ避難呼びかけの実施に関する情報提供										◎	◎	◎												○											
				353			家屋倒壊危険ゾーン内にある自主防災組織（町会・自治会）への防災無線、防災・緊急情報メールを用いた避難伝達・注意喚起											◎																							
				354		避難施設の開設・運営	緊急避難建物開設の準備																			◎																
				355			自主避難所の運営																			◎																
				356	避難行動要支援者への対応	避難行動要支援者への対応	自主避難（高台）の検討を呼びかけ																			◎																
				357	区所管施設等への対応	区所管施設等への対応	浸水への準備を要請																			◎																
				358	休校・休園の措置	学校の休校措置	小中高校・大学、保育園、福祉施設等の休業、休校措置										◎	◎	◎																							
				359	災害対応に係る事項の事前確認・準備	災害対策用資機材、復旧用資機材の確認	災害対策用資機材の準備																							◎												
				360	施設・危険箇所の点検・対応	危険箇所の点検	急傾斜地、アンダーパスなど危険箇所の確認																			◎																
				361		急傾斜地への対応	土砂災害危険箇所付近の区民に対する自主避難を呼びかけ																			◎																
				362	河川管理施設のゲート操作に伴う確認・伝達	ゲートの閉鎖操作に伴う現地確認	岩淵水門上下流部の水面上の船舶等の接近状況確認		◎																																	
				363		ゲートの閉鎖操作の伝達	関係機関に岩淵水門ゲートの閉鎖操作開始の伝達 （岩淵水門（上）水位観測所の水位がA.P.+4.0mに達したため）	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
				364		ゲートの閉鎖操作の実施	岩淵水門ゲートの閉鎖操作の実施		◎																																	
				365	福祉施設等の避難支援の実施	避難支援の実施	福祉バス・タクシーによる施設利用者の避難の実施（通所・入所施設）																																			◎	
				366			民生委員・住民防災組織によるバスを利用した避難の実施																																			◎	
				367		避難の実施に伴う対応	避難移送時の付添い（通所・入所施設）																																			◎	
				368			避難する施設利用者の持出し品の準備・持出し																																			◎	
				369			施設利用者の個人属性データの保全・持出し																																			◎	
				370			施設利用者の家族へ避難先などを連絡（通所・入所施設）																																			◎	
				371			水没地域の福祉施設の備蓄物資を高台の施設へ分配（通所・入所施設）											◎																								◎	
				372			水没地域施設の庁舎管理																																			◎	
				373	公共交通事業者間の調整	公共交通機関の運行調整の実施と運行状況の周知・共有	運行状況の確認																			◎							○	○	○	○	○	○	○				
				374			運行頻度、停止予告等の確認																			◎							○	○	○	○	○	○	○				
				375			水位や暴風等の気象条件による各社の運行状況の情報収集																			◎							○	○	○	○	○	○	○	○			

荒川下流タイムライン（拡大試行版）

※福祉施設とは、東京都立高島特別支援学校、東京都立板橋特別支援学校、板橋区立高島平福祉園、板橋区立特別養護老人ホームいずみの苑を指す

時間（いつ）／何を／だれが（情報の発表又は行動の主体：◎　情報を伝達される関係者又は行動の協力者：○）

レベル／水位（洪水予報等）／気象情報・予警報／目安の時刻

水位並びに気象情報・予警報は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨を想定した上で設定したものです。

区分【凡例】■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目　■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目（実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照）

防災行動項目【凡例】■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目　■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目（実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照）

細目【凡例】■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目　■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目（実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照）

：避難準備・高齢者等避難開始に関する防災行動
：避難勧告に関する防災行動
：避難指示(緊急)に関する防災行動
：洪水予報、水防警報の発表・伝達に関する防災行動

・荒川下流タイムライン（拡大試行版）は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨による水災害の発生を想定した1つのシナリオに基づいて、現時点までの検討結果を取りまとめたものである。
・本タイムラインは荒川本川の破堤を想定し、中小河川の氾濫や内水氾濫は考慮していない。
・実際の台風接近時には、台風、降雨、河川の状況等により、時間軸や災害外力が異なるため、各防災行動項目の実施に当たっては、その都度、台風、降雨、河川の状況等を踏まえ、各機関が責任を持って判断する。
・今後、出水期の活用状況等を踏まえ、各機関それぞれが責任をもって充実・改善や拡大・深化を図っていく。

レベル	水位（洪水予報等）	気象情報・予警報	目安の時刻	拡大試行版TLNo.	区分	防災行動項目	細目	東京管区気象台	荒川下流河川事務所	A 川口市	A 蕨市	A 戸田市	B 葛飾区	B 江戸川区	B 墨田区	B 江東区	B 足立区	C（足立区）	C 板橋区	C 北区	D 千代田区	D 中央区	D 港区	D 文京区	D 台東区	D 荒川区	東京都 総務局 総合防災部	東京都 建設局 河川部	埼玉県 県土整備部	警視庁（オブザーバー）	埼玉県警察本部（オブザーバー）	東京消防庁（オブザーバー）	関係機関 東京国道事務所	東京都交通局 総務部	東日本旅客鉄道（株）	東京地下鉄（株）	東武鉄道（株）	首都圏新都市鉄道（株）	京成電鉄（株）	埼玉高速鉄道（株）	東京電力パワーグリッド（株）東京総支社	東日本電信電話（株）	福祉施設※	参考 住民等
レベル1－2		記録的短時間大雨情報（埼玉）		376	各種情報の収集・確認	気象情報の発表、収集・確認	記録的短時間大雨情報(埼玉)の発表	◎																																					
				377			記録的短時間大雨情報(埼玉)の収集・確認		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			
				378		流域全体の水文（雨量・河川水位）観測所情報のHP情報提供・収集・確認	流域全体の雨量観測所情報のHPリンク情報提供		◎																																					
				379			流域全体の雨量観測所情報の収集・確認	◎													◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			
				380			流域全体の河川水位観測所情報のHPリンク情報提供		◎																																				
				381			流域全体の河川水位観測所情報の収集・確認	◎													◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			
				382		沿川自治体の被害状況の収集・確認	沿川自治体の被害状況の収集・確認		◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																		
				383	各種情報の提供	住民等への情報提供	市HPに記録的短時間大雨情報の掲載				◎	◎																																
				384			非常に強い勢力の台風が接近しているため避難を検討するよう呼びかけ（HP、twitter、facebook、エリアメール、メールマガジン等）																			◎																			
				385	体制の構築・確認	災害対応人員の確認・手配	参集状況の確認																			◎																		
				386			配置状況の確認																			◎																		
				387	自主防災組織の活用	自主防災組織の活用	自主防災組織（町会・自治会）の活用					◎																																
				388	ホットライン	ホットラインによる連絡	気象台から各市へホットラインによる連絡（土砂災害や内水氾濫に関連した気象実況と予測情報の提供）	◎		○	○	○																																	
				389	住民の避難対策	広域避難先の調整	広域避難先への連絡（市区との調整）																			◎																		
				390		避難情報の発表・伝達	避難準備・高齢者避難開始発表の検討																			◎																		
				391		避難の呼びかけ	自主避難を検討するよう呼びかけ（HP、メールマガジン、facebook、twitter等）																			◎																		
				392		避難施設の開設・運営	避難所の開設準備				◎	◎																															
				393			緊急避難建物開設の準備																			◎																		
				394			災害時地域貢献建築物への受入調整																			◎																		
				395			自主避難所の運営																			◎																		
				396	避難行動要支援者への対応	避難行動要支援者への対応	自主避難（高台）の検討を呼びかけ																			◎																		
				397	区所管施設等への対応	区所管施設等への対応	浸水への準備を要請																			◎																		
				398	施設・危険箇所の点検・対応	危険箇所の点検	急傾斜地、アンダーパスなど危険箇所の確認																			◎																		
				399		急傾斜地への対応	土砂災害危険箇所付近の区民に対する自主避難を呼びかけ																			◎																		
				400	公共交通事業者間の調整	公共交通機関の運行調整の実施と運行状況の周知・共有	運行状況の確認																			◎							○	○	○	○	○	○	○				
				401			運行頻度、停止予告等の確認																			◎							○	○	○	○	○	○	○				
				402			水位や暴風等の気象条件による各社の運行状況の情報収集																			◎							○	○	○	○	○	○	○	○			
レベル2	水防警報（出動）（岩淵）	はん濫注意情報（岩淵）	−11H	403	荒川水位予測の伝達	荒川水位予測（以降、毎正時）の伝達	荒川水位予測（岩淵）の伝達	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
				404	荒川下流TL運用	荒川下流TLの時刻と対応状況の共有	荒川下流TL上のレベル（及び目安の時刻）を設定	◎	◎																																				
				405			関係者へ伝達	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
				406			外部への広報（HP、twitter）		◎																																		
				407			対応状況の共有（取り組んだこと、見送ったこと）	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			
				408	各種情報の収集・確認	流域全体の水文（雨量・河川水位）観測所情報のHP情報提供・収集・確認	流域全体の雨量観測所情報のHPリンク情報提供		◎																																				
				409			流域全体の雨量観測所情報の収集・確認	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			
				410			流域全体の河川水位観測所情報のHPリンク情報提供		◎																																			
				411			流域全体の河川水位観測所情報の収集・確認	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			
				412	各種情報の提供	住民等への情報提供	住民等への情報提供（安全安心メール、区HP等）						◎	◎	◎	◎	◎																										○
				413			避難方法・手段の案内、避難場所の案内																			◎																		
				414			交通規制情報について、テレビ、ラジオ、エリアメール、メールマガジン、防災行政無線、情報発信、広報車、防災無線で周知																			◎																		
				415		地下鉄・地下街等への情報提供	地下街等、要配慮者利用施設、大規模工場等への洪水予報【はん濫注意情報（岩淵）】等の伝達			◎			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎								○	○	○	○	○	○	○	○			○	○
				416			広報車・防災無線放送による来訪者への退去勧告						◎	◎	◎	◎	◎				◎	◎	◎	◎	◎	◎																		
				417			各施設の閉鎖に関する情報提供（テレビ、ラジオ、ネット等）						◎	◎	◎	◎	◎				◎	◎	◎	◎	◎	◎																		
				418			駅の混乱防止のため、必要により警官の要請を検討																										◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎				
				419			避難方法・手段の案内、避難場所の案内						◎	◎	◎	◎	◎				◎	◎	◎	◎	◎	◎																		
				420			駅構内の商業施設管理者への情報提供																										◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎				
				421	洪水予報の伝達	洪水予報（はん濫注意情報／岩淵）の伝達	洪水予報（はん濫注意情報／岩淵）の伝達	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○												
				422	水防警報の発表・伝達	水防警報（出動/岩淵）の発表・伝達	水防警報（出動／岩淵）の発表・伝達		◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○												
				423	体制の構築・確認	災害対応人員の確認・手配	全職員を招集						◎																															
				424			災害対策会議の開催																			◎																		
				425			配置状況の確認																			◎																		
				426		体制の構築・確認	災害体制の確認・発令・移行		◎									◎	◎	◎							◎	◎		◎		◎		○										
				427			災害対策本部の設置									◎									◎																			
				428			水防本部（第2配備態勢）設置						◎																															
				429		協力機関との調整	水防活動に伴う消防署・警察署との協力											◎	◎	◎										◎		◎												
				430	ホットライン	ホットラインによる状況判断	必要に応じ、河川事務所長へ助言を要請		○	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎									◎	◎																
				431			必要に応じ、河川事務所へリエゾンの派遣を要請		○	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎									◎	◎																

荒川下流タイムライン（拡大試行版）

※福祉施設とは、東京都立高島特別支援学校、東京都立板橋特別支援学校、板橋区立高島平福祉園、板橋区立特別養護老人ホームいずみの苑を指す

時間（いつ）／何を／だれが（情報の発表又は行動の主体：◎ 情報を伝達される関係者又は行動の協力者：○）

レベル：水位（洪水予報等）／気象情報・予警報／目安の時刻

水位並びに気象情報・予警報は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨を想定した上で設定したものです。

区分【凡例】
■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目
■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目（実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照）

防災行動項目【凡例】
■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目
■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目（実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照）

細目【凡例】
■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目
■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目（実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照）

：避難準備・高齢者等避難開始に関する防災行動
：避難勧告に関する防災行動
：避難指示（緊急）に関する防災行動
：洪水予報、水防警報の発表・伝達に関する防災行動

・荒川下流タイムライン（拡大試行版）は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨による水災害の発生を想定した1つのシナリオに基づいて、現時点までの検討結果を取りまとめたものである。
・本タイムラインは荒川本川の破堤を想定し、中小河川の氾濫や内水氾濫は考慮していない。
・実際の台風接近時には、台風、降雨、河川の状況等により、時間軸や災害外力が異なるため、各防災行動項目の実施に当たっては、その都度、台風、降雨、河川の状況等を踏まえ、各機関が責任を持って判断する。
・今後、出水期の活用状況等を踏まえ、各機関それぞれが責任をもって充実・改善や拡大・深化を図っていく。

レベル	水位（洪水予報等）	気象情報・予警報	目安の時刻	拡大試行版TLNo.	区分	防災行動項目	細目	東京管区気象台	荒川下流河川事務所	A 川口市	A 蕨市	A 戸田市	B 葛飾区	B 江戸川区	B 墨田区	B 江東区	B 足立区	C（足立区）	C 板橋区	C 北区	D 千代田区	D 中央区	D 港区	D 文京区	D 台東区	D 荒川区	東京都 総務局 総合防災部	東京都 建設局 河川部	埼玉県 県土整備部	警視庁（オブザーバー）	埼玉県警察本部（オブザーバー）	東京消防庁（オブザーバー）	関係機関 東京国道事務所	東京都交通局 総務部	東日本旅客鉄道（株）	東京地下鉄（株）	東武鉄道（株）	首都圏新都市鉄道（株）	京成電鉄（株）	埼玉高速鉄道（株）	東京電力パワーグリッド（株）東京総支社	東日本電信電話（株）	福祉施設※	参考 住民等
レベル2	はん濫注意情報（岩淵） 水防警報（出動）（岩淵）		−11H	432	住民の避難対策	広域避難先の調整	広域避難先への連絡（市区との調整）																			◎																		
				433		避難情報の発表・伝達	早期垂直避難勧告の発表・伝達（対応方針）		○				◎	◎	◎	◎	◎										○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
				434			避難準備・高齢者等避難開始の発表・伝達 （熊谷、治水橋、岩淵いずれかのはん濫注意情報に基づく）		○	◎																	○		○	○		○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
				435			避難準備・高齢者等避難開始の発表・伝達		○									◎	◎	◎					◎	◎	○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
				436			避難準備・高齢者等避難開始の発表・伝達		○				◎	◎	◎		◎										○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
				437			避難勧告の発表の検討																			◎																		
				438			避難が必要な状況が夜間・早朝になることが想定される場合は避難準備・高齢者等避難開始の発表・伝達を検討				◎																																	
				439		避難の呼びかけ	高台への避難の呼びかけ（HP、メールマガジン、エリアメール、テレビ、ラジオ、twitter、防災行政無線、青パト等）																			◎																			
				440		避難施設の開設・運営	指定避難所等の開設・運営						◎	◎	◎		◎																											
				441			自主避難所の運営																			◎																		
				442			緊急避難建物の開設																			◎																		
				443			災害時地域貢献建築物の受入調整																			◎																		
				444			避難所の開設・自主避難者の受け入れ											◎	◎	◎					◎																			
				445			開設避難所の情報提供											◎	◎	◎					◎					○					○					○	○			
				446			福祉避難所の情報提供											◎	◎	◎					◎					○														
				447			避難施設等の運営											◎	◎	◎					◎																			
				448		避難状況の把握	避難状況の収集・確認・伝達											◎	◎	◎					◎		○			○														
				449			避難状況の把握																			◎																		
				450	避難行動要支援者への対応	移送用バスの手配	東京都への救助要請（要配慮者移送用のバス手配）																				○																	
				451		避難の開始	要配慮者の避難開始																				○																	
				452		要配慮者の避難支援	要配慮者に対する避難情報の伝達												◎											○														
				453			要配慮者避難の実施												◎								○			○													◎		
				454		避難行動要支援者の避難呼びかけ	避難を呼びかけ（高台または垂直）																	◎	◎																			
				455			介護保険施設に対し垂直避難を呼びかけ																	◎	◎																			
				456	区所管施設等への対応	区所管施設等への対応	避難を呼びかけ																	◎	◎																			
				457	施設・危険箇所の点検・対応	急傾斜地への対応	高台へ避難を呼びかけ																	◎	◎																			
				458	水防活動の実施	河川、危険個所の巡視	河川巡視（重要水防個所・危険個所含む）の監視・巡視		◎				○	○	○	○	○	○	○	○												◎												
				459		水防工法の検討、実施	被災箇所・被災危険個所に対する水防工法の検討、実施		◎				◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎												◎												
				460	河川状況の把握	河川状況の把握	状況把握出動、高水流量観測の開始		◎																																		
				461			自機関内での情報共有		◎																																		
				462	重要施設の浸水対策	重要施設・設備等の浸水防止対策	重要施設・設備等の浸水防止対策																										◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
				463			巡視に基づき漏水箇所等に積土のう（消防に要請）						◎	◎	◎	◎	◎															◎											
				464	河川管理施設のゲート操作結果の伝達	ゲートの閉鎖操作完了の伝達	関係機関に岩淵水門ゲートの閉鎖操作完了の伝達		◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○							
				465	地下鉄・地下街等への情報提供	地下鉄・地下街等への情報提供	広報車・防災無線放送による来訪者への退去勧告											◎	◎	◎																							
				466			各施設の閉鎖に関する情報提供（テレビ、ラジオ、ネット等）											◎	◎	◎																							
				467			駅の混乱防止のため、必要により警官の要請を検討																										◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎				
				468			避難方法・手段の案内、避難場所の案内											◎	◎	◎														◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎				
				469			駅構内の商業施設管理者への情報提供																										◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎				
				470	道路交通規制に関する対応	道路交通対策に関する事前協議	道路管理者への道路規制状況及び鉄道事業者・バス事業者への運行状況の情報収集			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎							○	○	○	○	○			○				
				471			地下鉄と地上鉄道等の運行継続及び停止等に関する連携			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎								◎	◎	◎	◎			◎				
				472			河川管理者・道路管理者間協議（調整又は道路管理者による情報提供）による対象区間の確定（通行止めの起点を定める）		◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							○												
				473			通行止め対象区間情報の収集			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							○	◎	◎	◎	◎	◎						
				474			各道路管理者による浸水想定区域のアンダーパス含む道路に対する注意喚起の検討			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎							◎												
				475			避難車両（バス）専用レーンの設置			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																		
				476			要配慮者施設へ通行止めに関する事前情報提供			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎																		○	
				477		道路規制後の対応	区民からの問い合わせ対応			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎																		
				478			規制時規制場所に監視員の配置			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎																		
				479			関係機関と連動した車両移動			○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎																		○	

荒川下流タイムライン（拡大試行版）

※福祉施設とは、東京都立高島特別支援学校、東京都立板橋特別支援学校、板橋区立高島平福祉園、板橋区立特別養護老人ホームいずみの苑を指す

時間（いつ）				何を				だれが （情報の発表又は行動の主体：◎ 情報を伝達される関係者又は行動の協力者：○）																																	
レベル	水位（洪水予報等）	気象情報・予警報	目安の時刻	拡大試行版TLNo.	区分 【凡例】 ■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目 ■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目（実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照）	防災行動項目 【凡例】 ■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目 ■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目（実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照）	細目 【凡例】 ■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目 ■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目（実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照）	東京管区気象台	荒川下流河川事務所	A 川口市	A 蕨市	A 戸田市	B 葛飾区	B 江戸川区	B 墨田区	B 江東区	B 足立区	C（足立区）	C 板橋区	C 北区	D 千代田区	D 中央区	D 港区	D 文京区	D 台東区	D 荒川区	東京都 総務局 総合防災部	東京都 建設局 河川部	埼玉県 県土整備部	警視庁（オブザーバー）	埼玉県警察本部（オブザーバー）	東京消防庁（オブザーバー）	関係機関 東京国道事務所	関係機関 東京都交通局 総務部	関係機関 東日本旅客鉄道（株）	関係機関 東京地下鉄（株）	関係機関 東武鉄道（株）	関係機関 首都圏新都市鉄道（株）	関係機関 京成電鉄（株）	関係機関 埼玉高速鉄道（株）	関係機関 東京電力パワーグリッド（株）東京総支社	関係機関 東日本電信電話（株）	関係機関 福祉施設※	参考 住民等
レベル	水位並びに気象情報・予警報は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨を想定した上で設定したものです。				：避難準備・高齢者等避難開始に関する防災行動 ：避難勧告に関する防災行動 ：避難指示(緊急)に関する防災行動 ：洪水予報、水防警報の発表・伝達に関する防災行動		・荒川下流タイムライン（拡大試行版）は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨による水災害の発生を想定した1つのシナリオに基づいて、現時点までの検討結果を取りまとめたものである。 ・本タイムラインは荒川本川の破堤を想定し、中小河川の氾濫や内水氾濫は考慮していない。 ・実際の台風接近時には、台風、降雨、河川の状況等により、時間軸や災害外力が異なるため、各防災行動項目の実施に当たっては、その都度、台風、降雨、河川の状況等を踏まえ、各機関が責任を持って判断する。 ・今後、出水期の活用状況等を踏まえ、各機関それぞれが責任をもって充実・改善や拡大・深化を図っていく。																																							
レベル2	はん濫警戒情報（熊谷）		−11H	480	各種情報の提供	住民等への情報提供	避難方法・手段の案内、避難場所の案内																			◎															
				481		地下鉄・地下街等への情報提供	地下街等、要配慮者利用施設、大規模工場等への洪水予報【はん濫警戒情報（熊谷）】等の伝達			◎			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎							○	○	○	○	○	○	○			○	○
				482	洪水予報の伝達	洪水予報（はん濫警戒情報／熊谷）の伝達	洪水予報（はん濫警戒情報／熊谷）の伝達	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○											
				483	体制の構築・確認	災害対応人員の確認・手配	配置状況の確認																			◎																
				484		体制の構築・確認	災害対策本部を設置														◎																					
				485			災害対策会議の開催																			◎																
				486			危機管理対策本部会議を実施														◎																					
				487	ホットライン	ホットラインによる状況判断	必要に応じ、河川事務所長へ助言を要請		○																	◎																
				488			河川事務所長へリエゾンの派遣を依頼		○																	◎																
				489			関東地方整備局へリエゾンの派遣を要請														◎																					
				490	住民の避難対策	広域避難先への調整	広域避難先への連絡（市区との調整）																			◎																
				491		避難情報の発表・伝達	避難勧告の発表・伝達 （熊谷、治水橋、岩淵いずれかのはん濫警戒情報に基づく）		○	◎																		○		○	○		○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
				492			避難準備・高齢者等避難開始の発表・伝達		○																	◎		○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				493			状況に応じ、避難準備・高齢者等避難開始の発表・伝達		○												◎						○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				494			避難勧告発表の検討																			◎																
				495		避難の呼びかけ	高台への避難の呼びかけ（HP、メールマガジン、エリアメール、テレビ、ラジオ、twitter、防災行政無線、青パト等）																			◎																	
				496		熊谷で避難判断水位を越えたことを踏まえた避難に関する情報の発表	熊谷で避難判断水位を越えたことを踏まえた避難に関する情報の発表・伝達												◎								○																
				497			熊谷で避難判断水位を越えたことを踏まえた避難に関する情報の収集・確認		◎																																		
				498			早期に避難するよう住民への避難、呼びかけ												◎																							
				499		家屋倒壊危険ゾーンへの注意喚起	早期に避難するよう住民への避難、呼びかけ										◎	◎	◎																							
				500			大規模な工場、事業所等への従業員避難や危険物流出等に関する注意喚起											◎																								
				501		避難施設の開設・運営	自主避難所の運営																			◎																
				502			緊急避難建物の開設																			◎																
				503			災害時地域貢献建築物の受入・運営																			◎																
				504		避難状況の把握	避難状況の把握																			◎				○												
				505	避難行動要支援者への対応	避難行動要支援者の避難呼びかけ	避難を呼びかけ（高台または垂直）																			◎																
				506			介護保険施設に対し垂直避難を呼びかけ																			◎																
				507	区所管施設等への対応	区所管施設等への対応	避難を呼びかけ																			◎																
				508	施設・危険箇所の点検・対応	急傾斜地への対応	高台へ避難を呼びかけ																			◎																
				509	重要施設の浸水対策	インフラ・ライフライン重要施設の浸水対策	重要施設・設備等の浸水防止対策																										◎	◎	◎		◎		◎	◎	◎		
				510	地下鉄・地下街等の避難対策	地下鉄・地下街の浸水対策関係者の調整・避難対策	避難情報の伝達						○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○							◎	◎	◎		◎		◎				
				511			地下施設利用者への周辺避難場所の広報							◎	◎	◎	◎			◎	◎	◎	◎	◎	◎									○		○		○		○				
				512			地下街・ターミナル駅ビル等商業施設等の対応方針の調整																										◎	○	◎		◎		○				
				513	道路交通規制情報の収集・提供	道路交通規制情報の収集・提供	交通規制情報の収集		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎				◎	◎	◎	◎					◎	◎		
				514			テレビ、ラジオ、エリアメール、独自メール、防災行政無線、情報発信、広報車、防災無線で危険を周知			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎																	

荒川下流タイムライン（拡大試行版）

※福祉施設とは、東京都立高島特別支援学校、東京都立板橋特別支援学校、板橋区立高島平福祉園、板橋区立特別養護老人ホームいずみの苑を指す

時間（いつ）

レベル	水位（洪水予報等）	気象情報・予警報	目安の時刻
レベル2		記録的短時間大雨情報（東京） 大雨特別警報（埼玉、東京）	

水位並びに気象情報・予警報は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨を想定した上で設定したものです。

何を

拡大試行版TLNo.	区分	防災行動項目	細目
515	各種情報の収集・確認	気象情報の発表、収集・確認	気象情報の発表
516			気象情報の収集・確認
517		流域全体の水文（雨量・河川水位）観測所情報のHPリンク情報提供	流域全体の雨量観測所情報のHPリンク情報提供
518			流域全体の雨量観測所情報の収集・確認
519			流域全体の河川水位観測所情報のHPリンク情報提供
520			流域全体の河川水位観測所情報の収集・確認
521	各種情報の提供	住民等への情報提供	避難方法・手段の案内、避難場所の案内
522			大雨特別警報に関する情報のアナウンス
523			特別警報発表の周知
524	体制の構築・確認	災害対応人員の確認・手配	配置状況の確認
525		体制の構築・確認	災害対策本部の設置
526			災害対策会議の開催
527			災害対策本部を移設
528			災害体制の確認・発令・移行
529	ホットライン	ホットラインによる連絡	気象台から各区へホットラインによる連絡（土砂災害や内水氾濫に関連した気象実況と予測情報の提供）《記録的短時間大雨情報（東京）に基づく》
530			気象台から市区へホットラインによる連絡《大雨特別警報（埼玉、東京）に基づく》
531	住民の避難対策	広域避難先の調整	広域避難先への連絡（市区との調整）
532		避難情報の発表・伝達	避難勧告の発表・伝達（葛飾区西部地域・南部地域）
533			今後避難準備・高齢者等避難開始~~情報~~が発表される可能性がある旨の発表・伝達（HP、FB、ツイッター、tocoぷり、防災行政無線、メール情報）
534			避難勧告発表の検討
535		避難の呼びかけ	高台への避難の呼びかけ（HP、メールマガジン、エリアメール、テレビ、ラジオ、twitter、防災行政無線、青パト等）
536		避難施設の開設・運営	自主避難所の運営
537			緊急避難建物の開設
538			災害時地域貢献建築物の受入調整
539		避難状況の把握	避難状況の把握
540	避難行動要支援者への対応	避難行動要支援者の避難呼びかけ	避難を呼びかけ（高台または垂直）
541			介護保険施設に対し垂直避難を呼びかけ
542	区所管施設等への対応	区所管施設等への対応	避難を呼びかけ
543	災害対応に係る事項の事前確認・準備	防水資器材等の準備	工事現場の止水処置
544			一部出入口の止水処置開始
545			水防資機材（土のう・ポンプ・スコップ等）の移設
546	施設・危険箇所の点検・対応	急傾斜地への対応	高台へ避難を呼びかけ
547	道路交通規制情報の収集・提供	道路交通規制情報の収集・提供	交通規制情報の収集
548			テレビ、ラジオ、エリアメール、独自メール、防災行政無線、情報発信、広報車、防災無線で危険を周知

：避難準備・高齢者等避難開始に関する防災行動
：避難勧告に関する防災行動
：避難指示(緊急)に関する防災行動
：洪水予報、水防警報の発表・伝達に関する防災行動

【凡例】
■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目
■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目(実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照)

・荒川下流タイムライン（拡大試行版）は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨による水災害の発生を想定した1つのシナリオに基づいて、現時点までの検討結果を取りまとめたものである。
・本タイムラインは荒川本川の破堤を想定し、中小河川の氾濫や内水氾濫は考慮していない。
・実際の台風接近時には、台風、降雨、河川の状況等により、時間軸や災害外力が異なるため、各防災行動項目の実施に当たっては、その都度、台風、降雨、河川の状況等を踏まえ、各機関が責任を持って判断する。
・今後、出水期の活用状況等を踏まえ、各機関それぞれが責任をもって充実・改善や拡大・深化を図っていく。

だれが（情報の発表又は行動の主体：◎　情報を伝達される関係者又は行動の協力者：○）

拡大試行版TLNo.	東京管区気象台	荒川下流河川事務所	A 川口市	A 蕨市	A 戸田市	B 葛飾区	B 江戸川区	B 墨田区	B 江東区	B 足立区	C（足立区）	C 板橋区	C 北区	D 千代田区	D 中央区	D 港区	D 文京区	D 台東区	D 荒川区	東京都 総務局 総合防災部	東京都 建設局 河川部	埼玉県 県土整備部	警視庁（オブザーバー）	埼玉県警察本部（オブザーバー）	東京消防庁（オブザーバー）	関係機関 東京国道事務所	東京都交通局 総務部	東日本旅客鉄道（株）	東京地下鉄（株）	東武鉄道（株）	首都圏新都市鉄道（株）	京成電鉄（株）	埼玉高速鉄道（株）	東京電力パワーグリッド（株）東京総支社	東日本電信電話（株）	福祉施設※	参考 住民等
515	◎																																				
516		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
517		◎																																			
518	◎													◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
519		◎																																			
520	◎													◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
521																			◎																		
522				◎																																	○
523														◎																							
524																			◎																		
525						◎																															
526																			◎																		
527						◎																															
528																							◎		◎				◎								
529	◎					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																		
530	◎		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																		
531																			◎																		
532		○				◎														○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
533					◎																																
534																			◎																		
535																			◎																		
536																			◎																		
537																			◎																		
538																			◎																		
539																			◎																		
540																			◎																		
541																			◎																		
542																			◎																		
543																													◎								
544																													◎								
545						◎																															
546																			◎																		
547																			◎																		
548																			◎																		

荒川下流タイムライン（拡大試行版）

※福祉施設とは、東京都立高島特別支援学校、東京都立板橋特別支援学校、板橋区立高島平福祉園、板橋区立特別養護老人ホームいずみの苑を指す

時間（いつ）

レベル：水位（洪水予報等）／気象情報・予警報／目安の時刻

水位並びに気象情報・予警報は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨を想定した上で設定したものです。

何を

区分【凡例】
■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目
■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目（実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照）

防災行動項目【凡例】
■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目
■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目（実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照）

細目【凡例】
■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目
■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目（実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照）

：避難準備・高齢者等避難開始に関する防災行動
：避難勧告に関する防災行動
：避難指示（緊急）に関する防災行動
：洪水予報、水防警報の発表・伝達に関する防災行動

・荒川下流タイムライン（拡大試行版）は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨による水災害の発生を想定した1つのシナリオに基づいて、現時点までの検討結果を取りまとめたものである。
・本タイムラインは荒川本川の破堤を想定し、中小河川の氾濫や内水氾濫は考慮していない。
・実際の台風接近時には、台風、降雨、河川の状況等により、時間軸や災害外力が異なるため、各防災行動項目の実施に当たっては、その都度、台風、降雨、河川の状況等を踏まえ、各機関が責任を持って判断する。
・今後、出水期の活用状況等を踏まえ、各機関それぞれが責任をもって充実・改善や拡大・深化を図っていく。

だれが（情報の発表又は行動の主体：◎　情報を伝達される関係者又は行動の協力者：○）

レベル	水位（洪水予報等）	気象情報・予警報	目安の時刻	拡大試行版TLNo.	区分	防災行動項目	細目	東京管区気象台	荒川下流河川事務所	A 川口市	A 蕨市	A 戸田市	B 葛飾区	B 江戸川区	B 墨田区	B 江東区	B 足立区	C（足立区）	C 板橋区	C 北区	D 千代田区	D 中央区	D 港区	D 文京区	D 台東区	D 荒川区	東京都 総務局 総合防災部	東京都 建設局 河川部	埼玉県 県土整備部	警視庁（オブザーバー）	埼玉県警察本部（オブザーバー）	東京消防庁（オブザーバー）	関係機関 東京国道事務所	東京都交通局 総務部	東日本旅客鉄道（株）	東京地下鉄（株）	東武鉄道（株）	首都圏新都市鉄道（株）	京成電鉄（株）	埼玉高速鉄道（株）	東京電力パワーグリッド（株）東京総支社	東日本電信電話（株）	福祉施設※	参考 住民等
レベル2	はん濫危険情報（熊谷）		−8H	549	荒川下流TL運用	荒川下流TLの時刻と対応状況の共有	荒川下流TL上のレベル（及び目安の時刻）を設定	◎	◎																																			
				550			関係者へ伝達	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
				551			外部への広報（HP、twitter）		◎																																			
				552			対応状況の共有（取り組んだこと、見送ったこと）	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
				553		流域全体の水文（雨量・河川水位）観測所情報のHP情報提供・収集・確認	流域全体の雨量観測所情報のHPリンク情報提供		◎																																				
				554			流域全体の雨量観測所情報の収集・確認	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
				555			流域全体の河川水位観測所情報のHPリンク情報提供		◎																																			
				556			流域全体の河川水位観測所情報の収集・確認	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
				557		各種情報の提供	住民等への情報提供																			◎																	
				558			地下鉄・地下街等への情報提供						◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎							○	○	○	○	○	○	○	○			○	○
				559		洪水予報の伝達	洪水予報（はん濫危険情報／熊谷）の伝達	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○												
				560			緊急速報メールによる洪水予報（はん濫危険情報／熊谷）の伝達		◎								○	○																										
				561		体制の構築・確認	災害対応人員の確認・手配																			◎																	
				562			体制の構築・確認														◎																						
				563		ホットライン	ホットラインによる連絡		◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																	
				564			ホットラインによる状況判断		○			◎									◎		◎		◎																	
				565		住民の避難対策	広域避難先の調整	広域避難先への連絡（市区との調整）																		◎																	
				566			避難情報の発表・伝達	避難指示（緊急）の発表・伝達（熊谷、治水橋、岩淵いずれかのはん濫危険情報に基づく）	○	◎																	○		○	○		○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				567				状況に応じ、避難勧告の発表・伝達	○												◎						○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				568				避難準備・高齢者等避難開始の発表・伝達	○														◎				○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				569				避難勧告発表の検討																		◎																	
				570				避難準備・高齢者等避難開始の発表検討				◎																															
				571			避難の呼びかけ	高台への避難の呼びかけ（HP、メールマガジン、エリアメール、テレビ、ラジオ、twitter、防災行政無線、青パト等）																		◎																			
				572			避難施設の開設・運営	避難所開設の検討				◎																															
				573				自主避難所の運営																		◎																	
				574				緊急避難建物の開設																		◎																	
				575				災害時地域貢献建築物の受入調整																		◎																	
				576			避難状況の把握	避難状況の把握																		◎				○													
				577		避難行動要支援者への対応	避難行動要支援者の避難呼びかけ	避難を呼びかけ（高台または垂直）																		◎																	
				578				介護保険施設に対し垂直避難を呼びかけ																		◎																	
				579		区所管施設等への対応	区所管施設等への対応	避難を呼びかけ																		◎																	
				580		施設・危険箇所の点検・対応	急傾斜地への対応	高台へ避難を呼びかけ																		◎																	
				581		道路交通規制情報の収集・提供	道路交通規制情報の収集・提供	交通規制情報の収集																		◎																	
				582				テレビ、ラジオ、エリアメール、独自メール、防災行政無線、情報発信、広報車、防災無線で危険を周知																		◎																	

荒川下流タイムライン（拡大試行版）

※福祉施設とは、東京都立高島特別支援学校、東京都立板橋特別支援学校、板橋区立高島平福祉園、板橋区立特別養護老人ホームいずみの苑を指す

時間（いつ）				何を					だれが （情報の発表又は行動の主体：◎ 情報を伝達される関係者又は行動の協力者：○）																															
レベル	水位（洪水予報等） 水位並びに気象情報・予警報は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨を想定した上で設定したものです。	気象情報・予警報	目安の時刻	拡大試行版TLNo.	区分 【凡例】 ■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目 ■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目（実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照） ：避難準備・高齢者等避難開始に関する防災行動 ：避難勧告に関する防災行動 ：避難指示(緊急)に関する防災行動 ：洪水予報、水防警報の発表・伝達に関する防災行動	防災行動項目 【凡例】 ■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目 ■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目（実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照）	細目 【凡例】 ■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目 ■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目（実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照） ・荒川下流タイムライン（拡大試行版）は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨による水災害の発生を想定した1つのシナリオに基づいて、現時点までの検討結果を取りまとめたものである。 ・本タイムラインは荒川本川の破堤を想定し、中小河川の氾濫や内水氾濫は考慮していない。 ・実際の台風接近時には、台風、降雨、河川の状況等により、時間軸や災害外力が異なるため、各防災行動項目の実施に当たっては、その都度、台風、降雨、河川の状況等を踏まえ、各機関が責任を持って判断する。 ・今後、出水期の活用状況等を踏まえ、各機関それぞれが責任をもって充実・改善や拡大・深化を図っていく。	東京管区気象台	荒川下流河川事務所	A 川口市	A 蕨市	A 戸田市	B 葛飾区	B 江戸川区	B 墨田区	B 江東区	B 足立区	C（足立区）	C 板橋区	C 北区	D 千代田区	D 中央区	D 港区	D 文京区	D 台東区	D 荒川区	東京都 総務局 総合防災部	東京都 建設局 河川部	埼玉県 県土整備部	警視庁（オブザーバー）	埼玉県警察本部（オブザーバー）	東京消防庁（オブザーバー）	関係機関 東京国道事務所	関係機関 東京都交通局 総務部	関係機関 東日本旅客鉄道（株）	関係機関 東京地下鉄（株）	関係機関 東武鉄道（株）	関係機関 首都圏新都市鉄道（株）	関係機関 京成電鉄（株）	関係機関 埼玉高速鉄道（株）	関係機関 東京電力パワーグリッド（株）東京総支社	関係機関 東日本電信電話（株）	関係機関 福祉施設※	参考 住民等
レベル2	岩淵水門（上）の水位が避難判断水位に達すると予想		（−6H）	583	各種情報の収集・確認	流域全体の水文（雨量・河川水位）観測所情報のHP情報提供・収集・確認	流域全体の雨量観測所情報の収集・確認							◎								◎																	
				584			流域全体の河川水位観測所情報の収集・確認							◎								◎																	
				585	各種情報の提供	住民等への情報提供	避難方法・手段の案内、避難場所の案内															◎																	
				586		地下鉄・地下街等への情報提供	地下街施設へ情報伝達							◎																									○
				587		防災組織等への情報提供	地元警察・消防、消防団、自主防災組織（町会・自治会）への避難呼びかけ実施に関する情報提供							◎																									○
				588	体制の構築・確認	職員の人員確認	配置状況の確認															◎																
				589	ホットライン	ホットラインによる状況判断	過去の洪水と比較等、洪水の切迫性について確認		○			◎	◎	◎	◎	◎																						
				590			必要に応じ、河川事務所長へ助言を要請		○			◎	◎	◎	◎	◎							◎																
				591	住民の避難対策	広域避難先の調整	広域避難先への連絡（市区との調整）															◎																	
				592		避難情報の発表・伝達	避難準備・高齢者等避難開始の発表・伝達		○					◎									○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				593			避難勧告発表の検討															◎																
				594		避難の呼びかけ	高台への避難の呼びかけ（HP、メールマガジン、エリアメール、テレビ、ラジオ、twitter、防災行政無線、青パト等）															◎																	
				595		避難施設の開設・運営	避難所等の開設・運営							◎																									
				596			避難所開設の情報提供							◎																									○
				597		避難施設の開設・運営	自主避難所の運営															◎																	
				598			緊急避難建物の開設															◎																	
				599			災害時地域貢献建築物の受入調整															◎																	
				600		要配慮者の避難対策	高齢者等要配慮者・要配慮者施設に対する避難情報の伝達							◎																								○	
				601			高齢者等要配慮者の避難実施							◎																									◎
				602	避難行動要支援者への対応	避難行動要支援者の避難呼びかけ	避難を呼びかけ（高台または垂直）															◎																	
				603			介護保険施設に対し垂直避難を呼びかけ															◎																	
				604	区所管施設等への対応	区所管施設等への対応	避難を呼びかけ															◎																	
				605	施設・危険箇所の点検・対応	急傾斜地への対応	高台へ避難を呼びかけ															◎																	
				606	重要施設の浸水対策	重要施設・設備等の浸水防止対策	京成本線荒川橋梁及び四つ木橋に積土のう					◎																											
				607	道路交通規制情報の収集・提供	道路交通規制情報の収集・提供	交通規制情報の収集															◎																	
				608			テレビ、ラジオ、エリアメール、独自メール、防災行政無線、情報発信、広報車、防災無線で危険を周知															◎																	

荒川下流タイムライン（拡大試行版）

※福祉施設とは、東京都立高島特別支援学校、東京都立板橋特別支援学校、板橋区立高島平福祉園、板橋区立特別養護老人ホームいずみの苑を指す

時間（いつ）				何を					だれが （情報の発表又は行動の主体：◎ 情報を伝達される関係者又は行動の協力者：○）																																	
レベル	水位（洪水予報等）	気象情報・予警報	目安の時刻	拡大試行版TLNo.	区分 【凡例】 ■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目 ■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目（実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照）	防災行動項目 【凡例】 ■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目 ■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目（実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照）	細目 【凡例】 ■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目 ■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目（実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照）		東京管区気象台	荒川下流河川事務所	A			B					C			D						東京都		埼玉県	警視庁（オブザーバー）	埼玉県警察本部（オブザーバー）	東京消防庁（オブザーバー）	関係機関												参考
											A			葛飾区	江戸川区	墨田区	江東区	足立区	（足立区）	板橋区	北区	千代田区	中央区	港区	文京区	台東区	荒川区	総務局 総合防災部	建設局 河川部	県土整備部				東京国道事務所	東京都交通局 総務部	東日本旅客鉄道（株）	東京地下鉄（株）	東武鉄道（株）	首都圏新都市鉄道（株）	京成電鉄（株）	埼玉高速鉄道（株）	東京電力パワーグリッド（株）東京総支社	東日本電信電話（株）	福祉施設※	住民等
											川口市	蕨市	戸田市																													
レベル2	はん濫警戒情報（治水橋）		−4H	609	荒川下流TL運用	荒川下流TLの時刻と対応状況の共有	荒川下流TL上のレベル（及び目安の時刻）を設定		◎	◎																																
				610			関係者へ伝達		○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
				611			外部への広報（HP、twitter）			◎																																
				612			対応状況の共有（取り組んだこと、見送ったこと）		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
				613	各種情報の収集・確認	流域全体の水文（雨量・河川水位）観測所情報のHP情報提供・収集・確認	流域全体の雨量観測所情報のHPリンク情報提供			◎																																	
				614			流域全体の雨量観測所情報の収集・確認		◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
				615			流域全体の河川水位観測所情報のHPリンク情報提供			◎																																
				616			流域全体の河川水位観測所情報の収集・確認		◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
				617	各種情報の提供	住民等への情報提供	避難方法・手段の案内、避難場所の案内																				◎															
				618		地下鉄・地下街等への情報提供	地下街等、要配慮者利用施設、大規模工場等への洪水予報【はん濫警戒情報（治水橋）】等の伝達							◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎						○	○	○	○	○	○	○	○			○	○
				619	洪水予報の伝達	洪水予報（はん濫警戒情報／治水橋）の伝達	洪水予報（はん濫警戒情報／治水橋）の伝達		◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○												
				620	体制の構築・確認	災害対応人員の確認・手配	配置状況の確認																				◎															
				621	ホットライン	ホットラインによる状況判断	過去の洪水と比較等、洪水の切迫性について確認			○	◎	◎	◎																													
				622			必要に応じ、河川事務所長へ助言を要請			○	◎	◎	◎														◎															
				623			河川事務所長へリエゾンの派遣を依頼			○	◎	◎															◎															
				624	住民の避難対策	広域避難先の調整	広域避難先への連絡（市区との調整）																				◎															
				625		避難情報の発表・伝達	避難勧告の発表・伝達 （熊谷、治水橋、岩淵いずれかのはん濫警戒情報に基づく）			○	◎																	○		○	○		○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				626			避難準備・高齢者等避難開始の発表・伝達			○			◎															○		○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				627			避難勧告発表の検討																				◎															
				628			避難準備・高齢者等避難開始の発表検討					◎																														
				629		避難の呼びかけ	高台への避難の呼びかけ（HP、メールマガジン、エリアメール、テレビ、ラジオ、twitter、防災行政無線、青パト等）																				◎																
				630		治水橋で避難判断水位を越えたことを踏まえた区外への避難勧告発表	治水橋で避難判断水位を越えたことを踏まえた区外への避難勧告の発表・伝達												◎	◎	◎							○			○		○											
				631			治水橋で避難判断水位を越えたことを踏まえた区外への避難勧告の収集・確認			◎																								◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
				632		避難施設の開設・運営	自主避難所の運営																				◎															
				633			緊急避難建物の開設																				◎															
				634			災害時地域貢献建築物の受入調整																				◎															
				635		避難状況の把握	避難状況の把握																				◎				○											
				636	避難行動要支援者への対応	避難行動要支援者の避難呼びかけ	避難を呼びかけ（高台または垂直）																				◎															
				637			介護保険施設に対し垂直避難を呼びかけ																				◎															
				638	区所管施設等への対応	区所管施設等への対応	避難を呼びかけ																				◎															
				639	施設・危険箇所の点検・対応	急傾斜地への対応	高台へ避難を呼びかけ																				◎															
				640	道路交通規制情報の収集・提供	道路交通規制情報の収集・提供	交通規制情報の収集																				◎															
				641			テレビ、ラジオ、エリアメール、独自メール、防災行政無線、情報発信、広報車、防災無線で危険を周知																				◎																

水位並びに気象情報・予警報は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨を想定した上で設定したものです。

：避難準備・高齢者等避難開始に関する防災行動
：避難勧告に関する防災行動
：避難指示(緊急)に関する防災行動
：洪水予報、水防警報の発表・伝達に関する防災行動

・荒川下流タイムライン（拡大試行版）は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨による水災害の発生を想定した1つのシナリオに基づいて、現時点までの検討結果を取りまとめたものである。
・本タイムラインは荒川本川の破堤を想定し、中小河川の氾濫や内水氾濫は考慮していない。
・実際の台風接近時には、台風、降雨、河川の状況等により、時間軸や災害外力が異なるため、各防災行動項目の実施に当たっては、その都度、台風、降雨、河川の状況等を踏まえ、各機関が責任を持って判断する。
・今後、出水期の活用状況等を踏まえ、各機関それぞれが責任をもって充実・改善や拡大・深化を図っていく。

荒川下流タイムライン（拡大試行版）

※福祉施設とは、東京都立高島特別支援学校、東京都立板橋特別支援学校、板橋区立高島平福祉園、板橋区立特別養護老人ホームいずみの苑を指す

時間（いつ）

レベル

水位（洪水予報等）

気象情報・予警報

目安の時刻

水位並びに気象情報・予警報は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨を想定した上で設定したものです。

何を

区分
【凡例】
■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目
■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目（実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照）

防災行動項目
【凡例】
■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目
■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目（実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照）

細目
【凡例】
■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目
■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目（実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照）

：避難準備・高齢者等避難開始に関する防災行動
：避難勧告に関する防災行動
：避難指示（緊急）に関する防災行動
：洪水予報、水防警報の発表・伝達に関する防災行動

・荒川下流タイムライン（拡大試行版）は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨による水災害の発生を想定した1つのシナリオに基づいて、現時点までの検討結果を取りまとめたものである。
・本タイムラインは荒川本川の破堤を想定し、中小河川の氾濫や内水氾濫は考慮していない。
・実際の台風接近時には、台風、降雨、河川の状況等により、時間軸や災害外力が異なるため、各防災行動項目の実施に当たっては、その都度、台風、降雨、河川の状況等を踏まえ、各機関が責任を持って判断する。
・今後、出水期の活用状況等を踏まえ、各機関それぞれが責任をもって充実・改善や拡大・深化を図っていく。

だれが（情報の発表又は行動の主体：◎　情報を伝達される関係者又は行動の協力者：○）

レベル	水位（洪水予報等）	気象情報・予警報	目安の時刻	拡大試行版TLNo.	区分	防災行動項目	細目	東京管区気象台	荒川下流河川事務所	A 川口市	A 蕨市	A 戸田市	B 葛飾区	B 江戸川区	B 墨田区	B 江東区	B 足立区	C（足立区）	C 板橋区	C 北区	D 千代田区	D 中央区	D 港区	D 文京区	D 台東区	D 荒川区	東京都 総務局 総合防災部	東京都 建設局 河川部	埼玉県 県土整備部	警視庁（オブザーバー）	埼玉県警察本部（オブザーバー）	東京消防庁（オブザーバー）	関係機関 東京国道事務所	関係機関 東京都交通局 総務部	関係機関 東日本旅客鉄道（株）	関係機関 東京地下鉄（株）	関係機関 東武鉄道（株）	関係機関 首都圏新都市鉄道（株）	関係機関 京成電鉄（株）	関係機関 埼玉高速鉄道（株）	関係機関 東京電力パワーグリッド（株）東京総支社	関係機関 東日本電信電話（株）	関係機関 福祉施設※	参考 住民等
レベル3	はん濫警戒情報（岩淵）		−3H	642	荒川下流TL運用	荒川下流TLの時刻と対応状況の共有	荒川下流TL上のレベル（及び目安の時刻）を設定	◎	◎																																			
				643			関係者へ伝達	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
				644			外部への広報（HP、twitter）		◎																																			
				645			対応状況の共有（取り組んだこと、見送ったこと）	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
				646	各種情報の収集・確認	流域全体の水文（雨量・河川水位）観測所情報のHP情報提供・収集・確認	流域全体の雨量観測所情報のHPリンク情報提供		◎																																				
				647			流域全体の雨量観測所情報の収集・確認	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
				648			流域全体の河川水位観測所情報のHPリンク情報提供		◎																																			
				649			流域全体の河川水位観測所情報の収集・確認	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
				650	各種情報の提供	住民等への情報提供	避難方法・手段の案内、避難場所の案内																			◎																	
				651		要配慮者施設への情報提供	要配慮者施設へ情報伝達						◎	◎	◎	◎	◎																										○	
				652		地下鉄・地下街等への情報提供	地下街等、要配慮者利用施設、大規模工場等への洪水予報【はん濫警戒情報（岩淵）】等の伝達						◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎						○	○	○	○	○	○	○				○	○
				653	洪水予報の伝達	洪水予報（はん濫警戒情報／岩淵）の伝達	洪水予報（はん濫警戒情報／岩淵）の伝達	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○												
				654	体制の構築・確認	災害対応人員の確認・手配	配置状況の確認																			◎																	
				655		応援体制の確認・手配	リエゾン派遣要請・派遣・受け入れ		◎																																			
				656			防災エキスパートの派遣		◎																																			
				657		体制の構築・確認	災害体制の確認・発令・移行											◎	◎	◎							◎	◎		◎				○						◎				
				658			災害対策会議の開催																		◎	◎																	
				659	活動拠点の移転・機能確保	活動拠点の移転・機能確保	浸水危険庁舎の活動拠点の移転・機能確保																									◎											
				660	ホットライン	ホットラインによる連絡	河川事務所から市区へホットラインによる連絡（はん濫警戒情報（岩淵）の伝達、今後の見込み）		◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																		
				661		ホットラインによる状況判断	過去の洪水と比較等、洪水の切迫性について確認		○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎									◎	◎																	
				662			必要に応じ、河川事務所長へ助言を要請		○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎									◎	◎																	
				663			河川事務所長へリエゾンの派遣を依頼		○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎									◎	◎																	
				664			荒川下流河川事務所へ災害対策機械の提供等の支援要請																			◎																		
				665	住民の避難対策	広域避難先の調整	広域避難先への連絡（市区との調整）																			◎	◎																	
				666		避難情報の発表・伝達	垂直避難勧告の発表・伝達（対応方針）		○				◎	◎	◎	◎	◎										○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				667			避難勧告の発表・伝達		○									◎	◎	◎					◎	◎	○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				668			避難勧告の発表・伝達（熊谷、治水橋、岩淵いずれかのはん濫警戒情報に基づく）		○	◎																	○		○	○		○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				669			避難勧告の発表・伝達		○					◎	◎	◎	◎										○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				670			避難準備・高齢者等避難開始の発表・伝達		○													◎			◎		○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				671			避難準備・高齢者等避難開始の発表検討				◎																																
				672			報道機関に対する避難情報の報道協力依頼											◎	◎	◎																							
				673		避難の呼びかけ	高台への避難の呼びかけ（HP、メールマガジン、エリアメール、テレビ、ラジオ、twitter、防災行政無線、青パト等）																			◎	◎																	
				674		避難の実施	避難の実施											◎	◎	◎							○														◎	◎
				675		家屋倒壊危険ゾーンに対する避難指示（緊急）の発表・伝達	家屋倒壊危険ゾーンに対する避難指示（緊急）（退避）の発表・伝達												◎	◎							○			○		○												
				676		避難方法の追加を周知	高台への避難及び垂直避難の呼びかけ（HP、メールマガジン、エリアメール、テレビ、ラジオ、twitter、屋外スピーカー、青パト等）																			◎																		
				677		避難施設の開設・運営	自主避難所の運営																			◎																	
				678			避難所の開設															◎																					
				679			緊急避難建物の開設																			◎																	
				680			災害時地域貢献建築物の受入調整																			◎																	
				681			避難所の運営											◎	◎	◎					◎																		
				682		避難状況の把握	避難状況の把握											◎	◎	◎					◎	◎	◎			○													
				683		避難者への対応	市外避難者への職員派遣					◎																															
				684	避難行動要支援者への対応	避難行動要支援者の避難呼びかけ	避難を呼びかけ（高台または垂直）																		◎	◎																	
				685			介護保険施設に対し垂直避難を呼びかけ																		◎	◎																	
				686	区所管施設等への対応	区所管施設等への対応	避難を呼びかけ																		◎	◎																	
				687	施設・危険箇所の点検・対応	急傾斜地への対応	高台へ避難を呼びかけ																		◎	◎																	
				688	河川状況の把握	河川状況の把握	河川状況の把握と自機関内での情報共有		◎																																		
				689	地下鉄・地下街等の避難対策	地下施設における避難の確認・事前準備	避難情報の伝達						◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎							◎	◎	◎	◎	◎		◎				○
				690			地下施設利用者への周辺避難場所の広報						◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎							◎	◎	◎	◎	◎		◎				○
				691	道路交通規制情報の収集・提供	道路交通規制情報の収集・提供	交通規制情報の収集																			◎																	
				692			テレビ、ラジオ、エリアメール、独自メール、防災行政無線、情報発信、広報車、防災無線で危険を周知																			◎																		
				693	氾濫発生に備えた対策	自衛隊等の派遣要請	自衛隊等へ派遣要請検討						◎	◎	◎	◎	◎										○																
				694		交通規制等	状況に応じた交通規制の実施及び交通規制情報の共有																				○			◎													

荒川下流タイムライン（拡大試行版）

※福祉施設とは、東京都立高島特別支援学校、東京都立板橋特別支援学校、板橋区立高島平福祉園、板橋区立特別養護老人ホームいずみの苑を指す

時間（いつ）				何を				だれが （情報の発表又は行動の主体：◎ 情報を伝達される関係者又は行動の協力者：○）																																	
レベル	水位（洪水予報等）	気象情報・予警報	目安の時刻	拡大試行版TLNo.	区分 【凡例】 ■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目 ■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目（実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照）	防災行動項目 【凡例】 ■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目 ■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目（実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照）	細目 【凡例】 ■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目 ■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目（実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照）	東京管区気象台	荒川下流河川事務所	A			B					C			D						東京都		埼玉県	警視庁（オブザーバー）	埼玉県警察本部（オブザーバー）	東京消防庁（オブザーバー）	関係機関												参考
										川口市	蕨市	戸田市	葛飾区	江戸川区	墨田区	江東区	足立区	（足立区）	板橋区	北区	千代田区	中央区	港区	文京区	台東区	荒川区	総務局 総合防災部	建設局 河川部	県土整備部			東京国道事務所	東京都交通局 総務部	東日本旅客鉄道（株）	東京地下鉄（株）	東武鉄道（株）	首都圏新都市鉄道（株）	京成電鉄（株）	埼玉高速鉄道（株）	東京電力パワーグリッド（株）東京総支社	東日本電信電話（株）	福祉施設※	住民等
レベル3	はん濫危険情報（治水橋）		-1H	695	荒川下流TL運用	荒川下流TLの時刻と対応状況の共有	荒川下流TL上のレベル（及び目安の時刻）を設定	◎	◎																																
				696			関係者へ伝達	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
				697			外部への広報（HP、twitter）		◎																																
				698			対応状況の共有（取り組んだこと、見送ったこと）	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
				699	各種情報の収集・確認	流域全体の水文（雨量・河川水位）観測所情報のHP情報提供・収集・確認	流域全体の雨量観測所情報のHPリンク情報提供		◎																																	
				700			流域全体の雨量観測所情報の収集・確認	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
				701			流域全体の河川水位観測所情報のHPリンク情報提供		◎																																
				702			流域全体の河川水位観測所情報の収集・確認	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
				703	各種情報の提供	住民等への情報提供	避難方法・手段の案内																			◎															
				704		地下鉄・地下街等への情報提供	地下街等、要配慮者利用施設、大規模工場等への洪水予報【はん濫危険情報（治水橋）】等の伝達						◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎					○	○	○	○	○	○	○	○			○	○
				705	洪水予報の伝達	洪水予報（はん濫危険情報／治水橋）の伝達	洪水予報（はん濫危険情報／治水橋）の伝達	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○												
				706			緊急速報メールによる洪水予報（はん濫危険情報／治水橋）の伝達		◎		○	○					○	○	○	○	○				○	○																		
				707	体制の構築・確認	災害対応人員の確認・手配	配置状況の確認																			◎																
				708	ホットライン	ホットラインによる連絡	河川事務所から市区へホットラインによる連絡（はん濫危険情報（治水橋）の伝達、今後の見込み）		◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																	
				709		ホットラインによる状況判断	必要に応じ、河川事務所長へ助言を要請		○	◎	◎	◎									◎		◎		◎																	
				710			状況に応じて、リエゾンを通じ、河川事務所に災害対策機械の派遣などの支援を要請		○	◎		◎																															
				711			氾濫シミュレーションの結果等を確認し、避難指示（緊急）を発表		○	◎	◎																○		○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				712	住民の避難対策	広域避難先の調整	広域避難先への連絡（市区との調整）																			◎																
				713		避難情報の発表・伝達	避難指示（緊急）の発表・伝達 （熊谷、治水橋、岩淵いずれかのはん濫危険情報に基づく）		○	◎																	○		○	○		○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				714			避難勧告又は指示（緊急）の発表・伝達		○	◎	◎	◎															○		○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				715			避難準備・高齢者等避難開始の発表・伝達		○														◎				○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				716			避難指示（緊急）発表の検討																			◎																
				717		避難の呼びかけ	高台避難の呼びかけ（HP、メールマガジン、エリアメール、テレビ、ラジオ、twitter、防災行政無線、青パト等）																			◎																	
				718		避難の開始	鉄道駅社員の避難開始																									◎		◎								
				719		避難施設の開設・運営	自主避難所の運営																			◎																
				720			緊急避難建物の開設																			◎																
				721			災害時地域貢献建築物の受入調整																			◎																
				722		避難状況の把握	避難状況の把握																			◎				○												
				723	避難行動要支援者への対応	避難行動要支援者の避難支援	避難を呼びかけ（高台または垂直）																			◎																
				724			介護保険施設に対し垂直避難を呼びかけ																			◎																
				725	区所管施設等への対応	区所管施設等への対応	避難を呼びかけ																			◎																
				726	施設・危険箇所の点検・対応	急傾斜地への対応	高台へ避難を呼びかけ																			◎																

：避難準備・高齢者等避難開始に関する防災行動
：避難勧告に関する防災行動
：避難指示(緊急)に関する防災行動
：洪水予報、水防警報の発表・伝達に関する防災行動

水位並びに気象情報・予警報は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨を想定した上で設定したものです。

・荒川下流タイムライン（拡大試行版）は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨による水災害の発生を想定した1つのシナリオに基づいて、現時点までの検討結果を取りまとめたものである。
・本タイムラインは荒川本川の破堤を想定し、中小河川の氾濫や内水氾濫は考慮していない。
・実際の台風接近時には、台風、降雨、河川の状況等により、時間軸や災害外力が異なるため、各防災行動項目の実施に当たっては、その都度、台風、降雨、河川の状況等を踏まえ、各機関が責任を持って判断する。
・今後、出水期の活用状況等を踏まえ、各機関それぞれが責任をもって充実・改善や拡大・深化を図っていく。

荒川下流タイムライン（拡大試行版）

※福祉施設とは、東京都立高島特別支援学校、東京都立板橋特別支援学校、板橋区立高島平福祉園、板橋区立特別養護老人ホームいずみの苑を指す

水位並びに気象情報・予警報は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨を想定した上で設定したものです。

凡例（拡大試行版TL No の色）
- （黄）：避難準備・高齢者等避難開始に関する防災行動
- （桃）：避難勧告に関する防災行動
- （橙）：避難指示(緊急)に関する防災行動
- （青）：洪水予報、水防警報の発表・伝達に関する防災行動

【凡例】
■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目
■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目(実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照)

・荒川下流タイムライン（拡大試行版）は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨による水災害の発生を想定した1つのシナリオに基づいて、現時点までの検討結果を取りまとめたものである。
・本タイムラインは荒川本川の破堤を想定し、中小河川の氾濫や内水氾濫は考慮していない。
・実際の台風接近時には、台風、降雨、河川の状況等により、時間軸や災害外力が異なるため、各防災行動項目の実施に当たっては、その都度、台風、降雨、河川の状況等を踏まえ、各機関が責任を持って判断する。
・今後、出水期の活用状況等を踏まえ、各機関それぞれが責任をもって充実・改善や拡大・深化を図っていく。

だれが（情報の発表又は行動の主体：◎　情報を伝達される関係者又は行動の協力者：○）

時間（いつ）レベル	水位（洪水予報等）	気象情報・予警報	目安の時刻	拡大試行版TL No	何を 区分	防災行動項目	細目	東京管区気象台	荒川下流河川事務所	A 川口市	A 蕨市	A 戸田市	B 葛飾区	B 江戸川区	B 墨田区	B 江東区	B 足立区	C （足立区）	C 板橋区	C 北区	D 千代田区	D 中央区	D 港区	D 文京区	D 台東区	D 荒川区	東京都 総務局 総合防災部	東京都 建設局 河川部	埼玉県 県土整備部	警視庁（オブザーバー）	埼玉県警察本部（オブザーバー）	東京消防庁（オブザーバー）	関係機関 東京国道事務所	東京都交通局 総務部	東日本旅客鉄道（株）	東京地下鉄（株）	東武鉄道（株）	首都圏新都市鉄道（株）	京成電鉄（株）	埼玉高速鉄道（株）	東京電力パワーグリッド（株）東京総支社	東日本電信電話（株）	福祉施設※	参考 住民等
レベル4	はん濫危険情報（岩淵）		OH（ゼロアワー）堤防が決壊する恐れあり。なお、越水開始まで4～9時間を想定。	727	荒川下流TL運用	荒川下流TLの時刻と対応状況の共有	荒川下流TL上のレベル（及び目安の時刻）を設定	◎	◎																																			
				728			関係者へ伝達	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
				729			外部への広報（HP、twitter）		◎																																			
				730			対応状況の共有（取り組んだこと、見送ったこと）	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
				731	各種情報の収集・確認	流域全体の水文（雨量・河川水位）観測所情報のHP情報提供・収集・確認	流域全体の雨量観測所情報のHPリンク情報提供		◎																																			
				732			流域全体の雨量観測所情報の収集・確認	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
				733			流域全体の河川水位観測所情報のHPリンク情報提供		◎																																			
				734			流域全体の河川水位観測所情報の収集・確認	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
				735	各種情報の提供	住民等への情報提供	防災行政無線等により避難指示（緊急）発表を周知																		◎	◎																		
				736			避難方法・手段の案内																		◎	◎																		
				737		地下鉄・地下街等への情報提供	地下街等、要配慮者利用施設、大規模工場等への洪水予報【はん濫警戒情報（岩淵）】等の伝達						◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎								○	○	○	○	○	○	○			○	○
				738	洪水予報の伝達	洪水予報（はん濫危険情報／岩淵）の伝達	洪水予報（はん濫危険情報／岩淵）の伝達	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○												
				739			緊急速報メールによる洪水予報（はん濫危険情報／岩淵）の伝達		◎		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																		
				740	体制の構築・確認	災害対応人員の確認・手配	配置状況の確認																			◎																		
				741		体制の構築・確認	災害体制の確認・発令・移行		◎																		◎	◎		◎				○						◎				
				742			災害対策会議の開催																			◎																		
				743	ホットライン	ホットラインによる連絡	河川事務所から市区へホットラインによる連絡（はん濫危険情報（岩淵）の伝達、今後の見込み）		◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																		
				744		ホットラインによる状況判断	必要に応じ、河川事務所長へ助言を要請		○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎				◎	◎	◎	◎	◎	◎																		
				745			状況に応じて、リエゾンを通じ、河川事務所に災害対策機械の派遣などの支援を要請		○	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎								◎	◎																		
				746			氾濫シミュレーションの結果等を確認し、避難指示（緊急）を発表		○	◎	◎	◎															○		○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				747	住民の避難対策	避難情報の発表・伝達	緊急避難指示（広域避難）の発表・伝達（対応方針）		○				◎	◎	◎	◎	◎										○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				748			避難指示（緊急）の発表・伝達（熊谷、治水橋、岩淵いずれかのはん濫危険情報に基づく）		○	◎																	○		○	○		○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				749			避難指示（緊急）の発表・伝達		○									◎	◎	◎					◎	◎	○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				750			避難指示（緊急）の発表・伝達		○				◎	◎	◎	◎	◎										○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				751			避難勧告又は避難指示（緊急）の発表・伝達		○		◎																○		○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				752			避難勧告の発表・伝達		○													◎					○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				753			避難準備・高齢者等避難開始の発表・伝達		○														◎	◎			○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				754		避難の呼びかけ	避難方法の切替を周知（高台避難→垂直避難）																	◎	◎																			
				755		避難施設の開設・運営	自主避難所の運営																		◎																			
				756			緊急避難建物の開設																		◎																			
				757			災害時地域貢献建築物の受入調整																		◎																			
				758		避難状況の把握	避難状況の把握																	◎	◎				○															
				759	避難行動要支援者への対応	避難行動要支援者の避難呼びかけ	避難方法の切替を周知（高台避難→垂直避難）																		◎																			
				760			介護保険施設に対し垂直避難を呼びかけ																		◎																			
				761	区所管施設等への対応	区所管施設等への対応	垂直避難を呼びかけ																	◎	◎																			
				762	施設・危険箇所の点検・対応	急傾斜地への対応	高台へ避難を呼びかけ																		◎																			
				763	氾濫発生に備えた対策	協力機関への出動待機の要請	協力機関への出動待機の要請		◎																																			
				764		排水機場の運転停止、排水機場の運転調整の開始水位に到達した旨の通知	排水機場の運転停止、排水機場の運転調整の開始水位に到達した旨の通知		◎																			◎																
				765		安全確保のための行動	河川周辺地域における活動の中止		◎									◎	◎	◎								◎													◎	◎		
				766			危険箇所等からの退避（施設操作者、現場作業者等含む）		◎																			◎													◎	◎		
				767		記者会見の準備	記者会見の準備		◎																																			
				768		逃げ遅れた方への対応、垂直避難の実施	浸水危険地域内の住民等へ垂直避難のアナウンス			◎		◎																																
				769			浸水危険地域内の住民等へ垂直避難の伝達											◎	◎	◎										○					○									
				770			医療救護所の準備・設置											◎	◎	◎																								
				771		状況の確認・巡視	氾濫の可能性を考えたヘリによる状況把握のための巡視		◎																																			
				772			危険箇所の状況把握（CCTV、テレメータ水位、現地巡視）		◎																																			
				773		職員の安全確保	浸水想定区域内の職員の避難実施						◎	◎	◎	◎	◎																											
				774		浸水想定区域内における職員の避難	浸水想定区間(地下・地上)からの災害対策用車両の退避																										◎											
				775			浸水想定区域内の職員の避難実施																																		◎	◎		
				776			出入口の閉鎖・施錠、止水措置の完了																																		◎	◎		
				777			避難状況の確認・伝達																																		◎	◎		
				778		交通規制等	状況に応じた交通規制の実施及び交通規制情報の共有																						◎															

荒川下流タイムライン（拡大試行版）

※福祉施設とは、東京都立高島特別支援学校、東京都立板橋特別支援学校、板橋区立高島平福祉園、板橋区立特別養護老人ホームいずみの苑を指す

【凡例】（区分・防災行動項目・細目）
■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目
■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目（実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照）

水位並びに気象情報・予警報は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨を想定した上で設定したものです。

- ：避難準備・高齢者等避難開始に関する防災行動
- ：避難勧告に関する防災行動
- ：避難指示(緊急)に関する防災行動
- ：洪水予報、水防警報の発表・伝達に関する防災行動

・荒川下流タイムライン（拡大試行版）は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨による水災害の発生を想定した1つのシナリオに基づいて、現時点までの検討結果を取りまとめたものである。
・本タイムラインは荒川本川の破堤を想定し、中小河川の氾濫や内水氾濫は考慮していない。
・実際の台風接近時には、台風、降雨、河川の状況等により、時間軸や災害外力が異なるため、各防災行動項目の実施に当たっては、その都度、台風、降雨、河川の状況等を踏まえ、各機関が責任を持って判断する。
・今後、出水期の活用状況等を踏まえ、各機関それぞれが責任をもって充実・改善や拡大・深化を図っていく。

だれが（情報の発表又は行動の主体：◎　情報を伝達される関係者又は行動の協力者：○）

レベル	時間（いつ） 水位（洪水予報等）	気象情報・予警報	目安の時刻	拡大試行版TL No.	区分	防災行動項目	細目	東京管区気象台	荒川下流河川事務所	A 川口市	A 蕨市	A 戸田市	B 葛飾区	B 江戸川区	B 墨田区	B 江東区	B 足立区	C （足立区）	C 板橋区	C 北区	D 千代田区	D 中央区	D 港区	D 文京区	D 台東区	D 荒川区	東京都 総務局 総合防災部	東京都 建設局 河川部	埼玉県 県土整備部	警視庁（オブザーバー）	埼玉県警察本部（オブザーバー）	東京消防庁（オブザーバー）	関係機関 東京国道事務所	東京都交通局 総務部	東日本旅客鉄道（株）	東京地下鉄（株）	東武鉄道（株）	首都圏新都市鉄道（株）	京成電鉄（株）	埼玉高速鉄道（株）	東京電力パワーグリッド（株）東京総支社	東日本電信電話（株）	福祉施設※	参考 住民等
レベル4	岩淵水門（上）の水位が計画高水位に達する恐れ		YH	779	荒川下流TL運用	荒川下流TLの時刻と対応状況の共有	荒川下流TL上のレベル（及び目安の時刻）を設定	◎	◎																																	
				780			関係者へ伝達	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
				781			外部への広報（HP、twitter）		◎																																	
				782			対応状況の共有（取り組んだこと、見送ったこと）	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
				783	各種情報の収集・確認	流域全体の水文（雨量・河川水位）観測所情報のHP情報提供・収集・確認	流域全体の雨量観測所情報のHPリンク情報提供		◎																																	
				784			流域全体の雨量観測所情報の収集・確認	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
				785			流域全体の河川水位観測所情報のHPリンク情報提供		◎																																	
				786			流域全体の河川水位観測所情報の収集・確認	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
				787	各種情報の提供	住民等への情報提供	防災行政無線等により避難指示（緊急）発表を周知																			◎																		
				788			避難方法・手段の案内																			◎																		
				789	体制の構築・確認	災害対応人員の確認・手配	配置状況の確認																			◎																		
				790	ホットライン	ホットラインによる状況判断	氾濫シミュレーションの結果等を確認し、避難指示（緊急）を発表		○																◎		○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				791			リエゾンを通じ、必要な支援を要請																			◎																		
				792	住民の避難対策	避難の呼びかけ	垂直避難の呼びかけ（HP、メールマガジン、エリアメール、テレビ、ラジオ、twitter、防災行政無線、青パト等）																			◎				○														
				793			全区民へ生命を守る行動をとるよう呼びかけ																			◎																		
				794		避難施設の開設・運営	自主避難所の運営																			◎																		
				795			緊急避難建物の開設																			◎																		
				796			災害時地域貢献建築物の受入調整																			◎																		
				797		避難状況の把握	避難状況の把握																			◎				○														
				798	避難行動要支援者への対応	避難行動要支援者の避難呼びかけ	垂直避難を呼びかけ																			◎																		
				799			介護保険施設に対し垂直避難を呼びかけ																			◎																		
				800	区所管施設等への対応	区所管施設等への対応	垂直避難を呼びかけ																			◎																		
				801	施設・危険箇所の点検・対応	急傾斜地への対応	高台へ避難を呼びかけ																			◎																		

荒川下流タイムライン（拡大試行版）

※福祉施設とは、東京都立高島特別支援学校、東京都立板橋特別支援学校、板橋区立高島平福祉園、板橋区立特別養護老人ホームいずみの苑を指す

時間（いつ）				何を					だれが （情報の発表又は行動の主体：◎ 情報を伝達される関係者又は行動の協力者：○）																																			
レベル	水位（洪水予報等）	気象情報・予警報	目安の時刻	拡大試行版TLNo.	区分 【凡例】 ■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目 ■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目（実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照）	防災行動項目 【凡例】 ■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目 ■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目（実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照）	細目 【凡例】 ■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目 ■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目（実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照）		東京管区気象台	荒川下流河川事務所	A			B					C			D						東京都		埼玉県	警視庁（オブザーバー）	埼玉県警察本部（オブザーバー）	東京消防庁（オブザーバー）	関係機関													参考	
											川口市	蕨市	戸田市	葛飾区	江戸川区	墨田区	江東区	足立区	（足立区）	板橋区	北区	千代田区	中央区	港区	文京区	台東区	荒川区	総務局 総合防災部	建設局 河川部	県土整備部				東京国道事務所	東京都交通局 総務部	東日本旅客鉄道（株）	東京地下鉄（株）	東武鉄道（株）	首都圏新都市鉄道（株）	京成電鉄（株）	埼玉高速鉄道（株）	（株）東京総支社	東京電力パワーグリッド	東日本電信電話（株）	福祉施設※	住民等
レベル5（氾濫発生後以降）	荒川下流で破堤はん濫が発生		XH	802	荒川下流TL運用	荒川下流TLの時刻と対応状況の共有	荒川下流TL上のレベル（及び目安の時刻）を設定		◎	◎																																	
				803			関係者へ伝達		○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				804			外部への広報（HP、twitter）			◎																																		
				805			対応状況の共有（取り組んだこと、見送ったこと）		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
				806		流域全体の水文（雨量・河川水位）観測所情報のHP情報提供・収集・確認	流域全体の雨量観測所情報のHPリンク情報提供			◎																																				
				807			流域全体の雨量観測所情報の収集・確認		◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
				808			流域全体の河川水位観測所情報のHPリンク情報提供			◎																																			
				809			流域全体の河川水位観測所情報の収集・確認		◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
				810		被害状況の収集	情報の収集（荒川はん濫に伴う被害状況、破堤箇所、浸水区域）			○				◎	◎	◎	◎	◎										◎			○		◎												
				811		各種情報の提供	住民等へのはん濫情報提供							◎	◎	◎	◎	◎								◎																	○	○
				812			垂直避難の指示（西部地区・南部地区）							◎																		○											○	○
				813			屋外スピーカー等により避難指示（緊急）発表を周知																			◎	◎																	
				814			避難方法・手段の案内																				◎																	
				815			地下鉄・地下街等への情報提供	地下街等、要配慮者利用施設、大規模工場等への洪水予報【はん濫発生情報】等の伝達						◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎						○	○	○	○	○	○	○	○			○	○
				816		洪水予報の伝達	洪水予報（はん濫発生情報）の伝達		◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○													
				817			緊急速報メールによる洪水予報（はん濫危険情報）の伝達（熊谷の場合）			◎								○	○																											
				818			緊急速報メールによる洪水予報（はん濫危険情報）の伝達（治水橋の場合）			◎		○	○					○	○	○	○	○				○	○																			
				819			緊急速報メールによる洪水予報（はん濫発生情報）の伝達（岩淵の場合）			◎		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																			
				820		被害の確認・予測	氾濫箇所・被害状況の確認・巡視	氾濫箇所・被害状況の確認・巡視（ヘリの要請含む）		◎		◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎						○	◎	◎		◎		◎												
				821			今後のはん濫予測の検討・伝達	今後のはん濫予測の検討・伝達	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
				822		体制の構築・確認	災害対応人員の確認・手配	配置状況の確認																		◎																		
				823			応援体制の確認・手配	協力機関体制確認		◎																																		
				824			体制の構築・確認	災害体制の確認・発令・移行		◎																		◎		◎			◎								◎	◎		
				825			救助体制の構築（国、東京都、他自治体等への支援要請）							◎	◎	◎	◎	◎										○																
				826			協力機関体制確認			◎																																		
				827			災害対策本部会議を開催															◎																						
				828			災害体制の確認・発令・移行			◎																				◎			◎								◎	◎		
				829		ホットライン	ホットラインによる連絡	河川事務所から市区へホットラインによる連絡（はん濫発生情報の伝達、今後の見込み）		◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																		
				830			ホットラインによる状況判断	氾濫シミュレーション結果等を確認し、必要に応じ都道府県へ自衛隊の派遣を要請		○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎								◎	◎	○																		
				831			必要に応じ、河川事務所長へ助言を要請						◎																																
				832			状況に応じて、リエゾンを通じ、河川事務所に災害対策機械の派遣などの支援を要請						◎																																
				833			氾濫シミュレーションの結果等を確認し、避難指示（緊急）を発表			○			◎															○		○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				834			浸水の状況により必要に応じて避難指示（緊急）の発表・伝達			○													◎	◎	◎			○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				835		住民の避難対策	避難情報の発表・伝達	避難指示（緊急）の発表検討・伝達		○			◎														○		○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				836			状況に応じ、避難指示（緊急）の発表・伝達			○												◎					○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				837			避難勧告の発表・伝達			○														◎	◎			○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				838			避難準備・高齢者等避難開始の発表・伝達（東部地域）			○				◎													○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				839			避難の呼びかけ	垂直避難の呼びかけ（HP、メールマガジン、エリアメール、テレビ、ラジオ、twitter、防災行政無線、青パト等）																		◎	◎				○															
				840			逃げ遅れた方への対応、垂直避難の実施	浸水危険地域内の住民等へ垂直避難のアナウンス				◎																																	○
				841			避難施設の開設・運営	自主避難所の運営																			◎																	
				842			緊急避難建物の開設																				◎																	
				843			災害時地域貢献建築物の受入調整																				◎																	
				844			避難状況の把握	避難状況の把握																		◎	◎			○														
				845		避難行動要支援者への対応	避難行動要支援者の避難呼びかけ	垂直避難を呼びかけ																		◎	◎																	
				846				介護保険施設に対し垂直避難を呼びかけ																		◎	◎																	
				847		区所管施設等への対応	区所管施設等への対応	垂直避難を呼びかけ																		◎	◎																	
				848		施設・危険箇所の点検・対応	急傾斜地への対応	高台へ避難を呼びかけ																			◎																	

水位並びに気象情報・予警報は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨を想定した上で設定したものです。

：避難準備・高齢者等避難開始に関する防災行動
：避難勧告に関する防災行動
：避難指示(緊急)に関する防災行動
：洪水予報、水防警報の発表・伝達に関する防災行動

・荒川下流タイムライン（拡大試行版）は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨による水災害の発生を想定した1つのシナリオに基づいて、現時点までの検討結果を取りまとめたものである。
・本タイムラインは荒川本川の破堤を想定し、中小河川の氾濫や内水氾濫は考慮していない。
・実際の台風接近時には、台風、降雨、河川の状況等により、時間軸や災害外力が異なるため、各防災行動項目の実施に当たっては、その都度、台風、降雨、河川の状況等を踏まえ、各機関が責任を持って判断する。
・今後、出水期の活用状況等を踏まえ、各機関それぞれが責任をもって充実・改善や拡大・深化を図っていく。

荒川下流タイムライン（拡大試行版）

※福祉施設とは、東京都立高島特別支援学校、東京都立板橋特別支援学校、板橋区立高島平福祉園、板橋区立特別養護老人ホームいずみの苑を指す

時間（いつ）／何を／だれが（情報の発表又は行動の主体：◎　情報を伝達される関係者又は行動の協力者：○）

レベル

水位並びに気象情報・予警報は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨を想定した上で設定したものです。

区分【凡例】■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目　■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目（実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照）

防災行動項目【凡例】■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目　■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目（実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照）

細目【凡例】■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目　■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目（実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照）

：避難準備・高齢者等避難開始に関する防災行動
：避難勧告に関する防災行動
：避難指示(緊急)に関する防災行動
：洪水予報、水防警報の発表・伝達に関する防災行動

・荒川下流タイムライン（拡大試行版）は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨による水災害の発生を想定した1つのシナリオに基づいて、現時点までの検討結果を取りまとめたものである。
・本タイムラインは荒川本川の破堤を想定し、中小河川の氾濫や内水氾濫は考慮していない。
・実際の台風接近時には、台風、降雨、河川の状況等により、時間軸や災害外力が異なるため、各防災行動項目の実施に当たっては、その都度、台風、降雨、河川の状況等を踏まえ、各機関が責任を持って判断する。
・今後、出水期の活用状況等を踏まえ、各機関それぞれが責任をもって充実・改善や拡大・深化を図っていく。

レベル	水位（洪水予報等）	気象情報・予警報	目安の時刻	拡大試行版TLNo.	区分	防災行動項目	細目	東京管区気象台	荒川下流河川事務所	A 川口市	A 蕨市	A 戸田市	B 葛飾区	B 江戸川区	B 墨田区	B 江東区	B 足立区	C（足立区）	C 板橋区	C 北区	D 千代田区	D 中央区	D 港区	D 文京区	D 台東区	D 荒川区	東京都 総務局 総合防災部	東京都 建設局 河川部	埼玉県 県土整備部	警視庁（オブザーバー）	埼玉県警察本部（オブザーバー）	東京消防庁（オブザーバー）	関係機関 東京国道事務所	東京都交通局 総務部	東日本旅客鉄道（株）	東京地下鉄（株）	東武鉄道（株）	首都圏新都市鉄道（株）	京成電鉄（株）	埼玉高速鉄道（株）	東京電力パワーグリッド（株）東京総支社	東日本電信電話（株）	福祉施設※	参考 住民等
レベル5（氾濫発生後以降）	荒川下流で破堤はん濫が発生		XH	849	氾濫発生に伴う対策	記者発表の実施	記者発表の実施		◎																																		
				850		広域支援・連携の要請	自衛隊派遣要請・受け入れ				◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎					◎	◎	◎															
				851			他地方公共団体応援要請				◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎						◎	◎															
				852			災害救助法適用申請				◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎						◎	◎															
				853			テックフォース派遣依頼・派遣・受け入れ		◎																																		
				854		外水氾濫に伴う道路通行止め措置	破堤箇所・浸水区域の情報把握		◎		◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎					◎		◎	◎		◎		◎	◎									
				855			道路通行止めが必要となった場合の情報共有		○				◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎						◎		◎	○				○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○		
				856			道路通行止めの開始											◎								◎								◎										
				857		破堤後の道路交通状況の把握	通行止めや交通規制情報の把握（応急対策・復旧方針検討のため）		○		◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎					◎		◎	○				○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○		
				858		対策工法の検討	対策工法の検討		◎																																		
				859		電力供給・停電の把握	停電情報・エリア・復旧見込みの共有と把握																				○														◎	○		
				860			電力供給継続努力と停電範囲最少化の対策																																	◎			
				861			安全確保のための電力供給停止																																	◎			
				862			重要機関への優先電力供給																																	◎			
				863			停電情報・エリア・復旧見込みの共有と把握													○							○			○										◎	○		
				864		交通規制等	状況に応じた交通規制の実施及び交通規制情報の共有																				○			◎														
				865		今後の運行状況に関する情報の伝達・収集	今後の運行状況に関する情報の伝達・収集																											◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎				
	破堤はん濫による浸水域の拡大		(X1H)	866	被害の予測	今後のはん濫予測の検討・伝達	今後のはん濫予測の検討・伝達	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
				867	氾濫拡大に対する対策	被害情報の発表・伝達・収集	被害情報の伝達・収集		◎		◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎							◎	◎		◎		◎												
				868			記者発表の実施		◎																																		
				869		応急・復旧対策の検討	テックフォース活動の実施		◎																																		
				870			対策工法検討		◎																																		
				871			排水対策の検討		◎																																		
				872			排水ポンプ車の手配		◎																																		
				873			水に弱い電気設備等の保全																																	◎	◎		
				874		避難所の運営	生活物資の調達、救援物資の調達・配布				◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎					◎																		○
				875		被災状況の確認	ヘリによる被災状況の確認		◎																					◎		◎												
				876	各種情報の収集・確認	被害状況の確認	浸水等の被害状況の情報収集・確認																		◎																		
				877	各種情報の提供	住民等への情報提供	避難方法・手段の案内																		◎																		
				878	体制の構築・確認	災害対応人員の確認・手配	参集状況の確認																											◎									
				879			配置状況の確認																		◎	◎								◎									
				880		実動機関と連絡調整	自衛隊、警察、消防へ救助要請、救助要請情報の提供																		◎	◎				○		○												
				881		協力機関との情報共有	対応状況の把握																		◎	◎																	
				882	住民の避難対策	避難情報の発表・伝達	避難勧告の発表・伝達（東部地域）		○				◎														○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				883		避難の呼びかけ	逃げ遅れ避難者に対し、垂直避難の呼びかけ（HP、メールマガジン、エリアメール、テレビ、ラジオ、twitter、防災行政無線、青パト等）（継続）																		◎	◎				○														
				884		避難施設の開設・運営	自主避難所の運営																			◎																
				885			緊急避難建物の開設																			◎																
				886			災害時地域貢献建築物の受入調整																			◎																
				887		避難状況の把握	避難状況の把握																		◎	◎				○												
				888	避難行動要支援者への対応	避難行動要支援者の避難呼びかけ	垂直避難を呼びかけ																		◎	◎																
				889			介護保険施設に対し垂直避難を呼びかけ																		◎	◎																
				890	区所管施設等への対応	区所管施設等への対応	垂直避難を呼びかけ																		◎	◎																
				891	施設・危険箇所の点検・対応	急傾斜地への対応	高台へ避難を呼びかけ																			◎																

荒川下流タイムライン（拡大試行版）

※福祉施設とは、東京都立高島特別支援学校、東京都立板橋特別支援学校、板橋区立高島平福祉園、板橋区立特別養護老人ホームいずみの苑を指す

時間（いつ）				何を				だれが （情報の発表又は行動の主体：◎ 情報を伝達される関係者又は行動の協力者：○）																																	
レベル	水位（洪水予報等）	気象情報・予警報	目安の時刻	拡大試行版ＴＬＮ。	区分 【凡例】 ■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目 ■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目（実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照）	防災行動項目 【凡例】 ■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目 ■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目（実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照）	細目 【凡例】 ■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目 ■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目（実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照）	東京管区気象台	荒川下流河川事務所	A			B						C			D						東京都		埼玉県	警視庁（オブザーバー）	埼玉県警察本部（オブザーバー）	東京消防庁（オブザーバー）	関係機関											参考	
										A																															
										川口市	蕨市	戸田市	葛飾区	江戸川区	墨田区	江東区	足立区	（足立区）	板橋区	北区	千代田区	中央区	港区	文京区	台東区	荒川区	総務局 総合防災部	建設局 河川部	県土整備部				東京国道事務所	東京都交通局 総務部	東日本旅客鉄道（株）	東京地下鉄（株）	東武鉄道（株）	首都圏新都市鉄道（株）	京成電鉄（株）	埼玉高速鉄道（株）	（株）東京総支社 東京電力パワーグリッド	東日本電信電話（株）	福祉施設※	住民等
レベル５（氾濫発生後以降）	浸水拡大は終息。ただし浸水長期化が想定される地域も発生		（X2H）	892	被害の予測	今後のはん濫予測の検討・伝達	今後のはん濫予測の検討・伝達	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
				893	各種情報の収集・確認	被害状況の確認	浸水等の被害状況の情報収集・確認																		◎	◎																	
				894	各種情報の提供	住民等への情報提供	広報（HP、メール等）、																		◎	◎																	
				895	体制の構築・確認	災害対応人員の確認・手配	配置状況の確認																		◎	◎																	
				896	住民の避難対策	避難施設の開設・運営	自主避難所の運営																			◎																	
				897			緊急避難建物の開設																			◎																	
				898			災害時地域貢献建築物の受入調整																			◎																	
				899		避難状況の把握	避難状況の把握																		◎	◎				○													
				900	施設・危険箇所の点検・対応	急傾斜地への対応	高台へ避難を呼びかけ																			◎																	
				901	湛水長期化に対する対策	応急・復旧対策の実施	対策工法の着手		◎																																	
				902			排水対策の着手		◎																																	
				903		長期避難者支援対策	長期避難者のための物資輸送、医療福祉サービスの提供体制の確保				◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎					◎	◎																	
				904			避難の長期化に備えた被災後の週間予報、短期予報等による情報提供	◎	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○																							○
				905		浸水域の排水対策の実施	排水機場の運転再開		◎																			◎															
				906			排水ポンプ車による排水作業等の浸水被害軽減対策の実施		◎																																			
				907		道路交通対策の実施	交通規制の実施				◎						◎	◎	◎								○			◎			◎										
				908			冠水・停電等による信号機の滅灯対策の実施																						◎														
				909			滅灯信号機の復旧と交通整理の実施																						◎														
				910			交通規制情報の共有																			○																	
				911		地域の治安維持活動の実施	被災地域の警戒活動、各種相談対応の実施				◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎							○			◎													○
				912			災害に乗じた犯罪の予防及び取締り												◎							○			◎														
				913		地下施設の復旧対策の実施	排水ポンプなどによる排水作業開始																											◎									
				914			管内の巡回、点検、損傷調査の実施																											◎									
				915			施設、設備の応急復旧作業の開始																											◎									
	浸水状況の解消		（X3H）	916	浸水域の縮小に伴う対策	浸水域の排水対策の実施	ゼロメートル地帯の排水対策の実施		◎																																	
				917		保健・衛生対策の実施	感染症予防・保健衛生				◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎					◎	◎																
				918			災害廃棄物処理				◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎					◎	◎																
				919		復旧作業のための基盤構築	市街地における土砂・汚泥の除去				◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎					◎	◎		○														
				920			放置車両の撤去（災対法適用の場合）		○		◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎					◎	◎						◎										
				921			障害物等の撤去				◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎					◎	◎																
				922			道路・橋梁等応急復旧				◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎					◎	◎						○										
				923			ボランティアの受け入れ・管理				◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎					◎	◎														○	○
				924		被災者対策	り災証明の発行				◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎					◎	◎															○
				925			福祉避難所開設、検討、指示				◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎					◎															○	○
				926		被害状況の確認	浸水等の被害状況の情報収集・確認																		◎	◎																
				927	体制の構築・確認	災害対応人員の確認・手配	配置状況の確認																		◎	◎																
				928	各種情報の収集・確認	被害状況の確認	浸水等の被害状況の情報収集・確認																		◎	◎																
				929	各種情報の提供	住民等への情報提供	被害状況等の提供																			◎															
				930	住民の避難対策	避難施設の開設・運営	自主避難所の運営																			◎															
				931			緊急避難建物の閉鎖																			◎															
				932			災害時地域貢献建築物の閉鎖																			◎															
				933		避難状況の把握	避難状況の把握																		◎	◎																
				934	施設・危険箇所の点検・対応	急傾斜地への対応	高台避難を呼びかけ																			◎															

水位並びに気象情報・予警報は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨を想定した上で設定したものです。

：避難準備・高齢者等避難開始に関する防災行動
：避難勧告に関する防災行動
：避難指示(緊急)に関する防災行動
：洪水予報、水防警報の発表・伝達に関する防災行動

・荒川下流タイムライン（拡大試行版）は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨による水災害の発生を想定した1つのシナリオに基づいて、現時点までの検討結果を取りまとめたものである。
・本タイムラインは荒川本川の破堤を想定し、中小河川の氾濫や内水氾濫は考慮していない。
・実際の台風接近時には、台風、降雨、河川の状況等により、時間軸や災害外力が異なるため、各防災行動項目の実施に当たっては、その都度、台風、降雨、河川の状況等を踏まえ、各機関が責任を持って判断する。
・今後、出水期の活用状況等を踏まえ、各機関それぞれが責任をもって充実・改善や拡大・深化を図っていく。

荒川下流タイムライン（拡大試行版）

【市区をまたぐ広域的な避難】別紙

①地域への訪問者を減らす対策実施（概ね７２～２４時間前）
- 来訪予定者への不要・不急の外出を控えるよう呼びかけ
- 通過予定者への不要・不急の外出を控えるよう呼びかけ
- 駅等での広報及び情報提供
- 商業施設・駅構内売店等・地下街の営業中止の調整
- 河川区域への立入禁止の呼びかけ（船舶関係者含む）　等

②地域外への避難実施（概ね４８～１４時間前）
- 広域避難の呼びかけ
- 交通機関へ避難旅客輸送の要請
- 広域避難に関する運行の調整
- 広域避難元と広域避難先の自治体間での調整
- 広域避難先の避難所開設
- 広域避難者の受入れ開始、状況把握　等

③鉄道の運行停止に係る手配・実施（概ね２４～６時間前）
- 運行停止に向けた準備開始
- 地下鉄と地上鉄道等の運行継続及び停止に関する連携
- 駅構内商業施設・地下街利用者への避難場所の広報や避難誘導
- 気象情報、河川情報、避難に関する情報等を踏まえ、運行停止
- 浸水想定区間（地上・地下）からの車両の退避　等

④命を守る避難行動（概ね８～２時間前）
- 地下街・駅構内の残留者がいないことの確認
- 地下街・駅等の閉鎖・施錠、止水措置の完了
- 浸水想定区域内の交通機関職員の避難
- 浸水想定区域内の住民等への垂直避難の伝達　等

（※青字：引き続き検討が必要な防災行動項目）

荒川下流タイムライン（拡大試行版）

【局地的に堤防が低い箇所の水防活動】別紙

①局所的に堤防が低い箇所の水防活動実施のための協議（概ね７２～４２時間前）
- 局所的に堤防が低い箇所における水防活動を実施する可能性がある旨を通知
- 局所的に堤防が低い箇所の水防活動実施のための協議及び判断　等

②水防活動実施のための準備（概ね６０～３６時間前）
- 協定業者へ人員、資機材の確認
- 協定業者へ人員、資機材の手配
- 協定業者へ人員、資機材の現地配備
- 作業ヤードの確保、動態観測の開始　等

③鉄道の運行停止に係る手配・実施（概ね５４～８時間前）
- 鉄道利用者、関係機関へ運行を停止する可能性についての広報
- 振替輸送等の手配
- 事態の切迫性が社会的に共有された上で、運行停止
- 軌道内の通電停止等の安全確保措置の実施　等

④水防活動実施（概ね４８～２時間前）
- 土のう、水のうの設置
- 動態観測の実施　等

（※青字：引き続き検討が必要な防災行動項目）

荒川下流タイムライン（拡大試行版）が想定する気象情報・水位・雨量等

【参考 1】

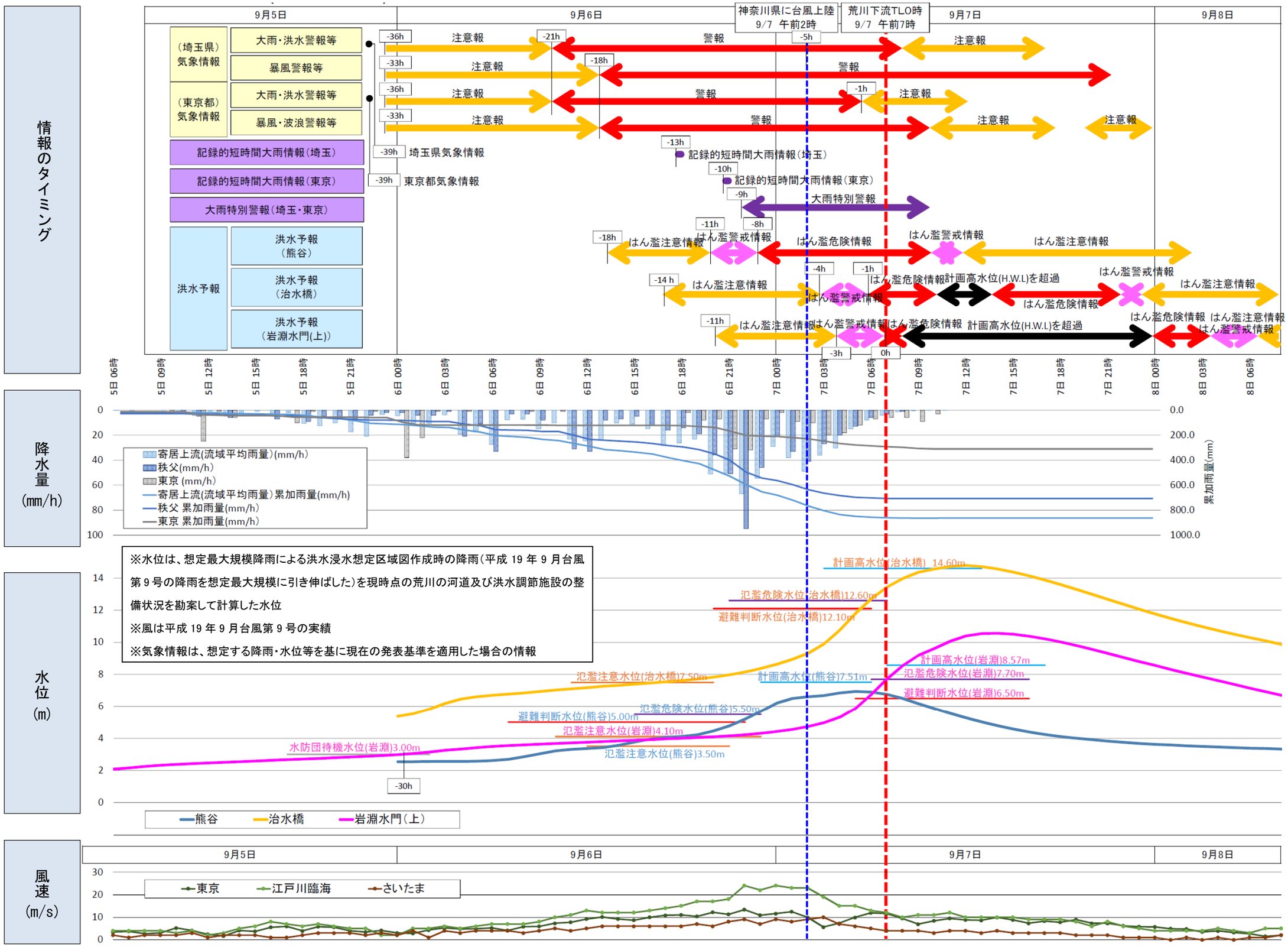

荒川下流タイムライン（拡大試行版）の運用について

荒川下流タイムライン（拡大試行版）の運用について

・荒川下流タイムライン（拡大試行版）の運用は、以下の①から③とする。

①日本への接近が見込まれる台風に対するタイムラインの適用とその伝達
②タイムライン上のレベル（及び目安の時刻）の設定とその伝達
③各参画機関による防災行動項目を実施するか否かの判断とその共有

①. タイムラインの適用について

- 日本への接近が見込まれる台風を確認後、東京管区気象台と荒川下流河川事務所が協議し、荒川下流タイムライン（拡大試行版）を適用するか否かを決定し、適用の有無、適用開始時のタイムライン上のレベル（及び目安の時刻）等を参画機関にメールにて伝達する。

②. タイムライン上のレベル（及び目安の時刻）の設定について

- 台風の位置、降雨の状況、水位の状況等から、東京管区気象台と荒川下流河川事務所が協議し、荒川下流タイムライン（拡大試行版）に照らしてどのレベルにあたるかを検討し、タイムライン上のレベル（及び目安の時刻）を設定し、参画機関にメールにて伝達する。

③. 防災行動項目を実施するか否かの判断について

- 各防災行動項目を実施するか否かの判断は、その都度、台風、降雨、河川の状況等を踏まえ、各参画機関が責任を持って判断する。
- 各参画機関は、防災行動項目の実施状況（取り組んだこと、見送ったこと）を共有する。
  →各参加機関の運用結果等を踏まえ、後日、ふり返り、見直しを行うこと等により、荒川下流タイムライン（拡大試行版）の見直し、充実・改善や更なる拡大・深化を図ることとしている

参画機関に提供される情報について

- 東京管区気象台の防災行動項目の一つである「接近する台風の予報及び荒川下流域への影響等の情報提供」や荒川下流河川事務所の防災行動項目の一つである「水位予測・河川管理施設の稼働状況等の情報伝達」は、参画機関に共有される情報である。
- 参画機関は、共有される情報の性格を理解し、防災行動項目を実施するか否かについての自らの判断に役立てるとともに、自らの防災行動項目の実施状況を参画機関の間で共有する。

荒川下流域を対象としたタイムライン（事前防災行動計画）
専門部会　　名簿

東京都 総務局 総合防災部 防災対策課
東京都 建設局 河川部 計画課
東京都 建設局 河川部 防災課
東京都 交通局 総務部 安全対策推進課
埼玉県 県土整備部　河川砂防課

千代田区 災害対策・危機管理課
中央区 総務部危機管理課
中央区 環境土木部 環境政策課
港区 防災課
文京区 防災課
台東区 危機・災害対策課
台東区 道路管理課
墨田区 都市計画部危機管理担当　防災課
墨田区 都市整備部　都市整備課
江東区 河川公園課
江東区 防災課
北区 危機管理室
北区 土木部
荒川区 防災課
板橋区 危機管理室
板橋区 土木部
足立区 危機管理部
足立区 都市建設部
葛飾区 防災課
江戸川区 危機管理室
江戸川区 土木部
川口市 防災課
蕨市 安全安心推進課
戸田市 危機管理防災課
東京地下鉄株式会社 鉄道本部 安全・技術部
東日本旅客鉄道株式会社 東京支社 総務部
東日本旅客鉄道株式会社 大宮支社 総務部
東日本旅客鉄道株式会社 千葉支社 総務部
東武鉄道株式会社
京成電鉄株式会社
首都圏新都市鉄道株式会社
埼玉高速鉄道株式会社
東京電力パワーグリッド株式会社　東京総支社
東日本電信電話株式会社　東京事業部 設備部
東京都立高島特別支援学校
東京都立板橋特別支援学校
板橋区立高島平福祉園
板橋区立特別養護老人ホームいずみの苑
内閣府（防災担当）
国土交通省 気象庁 東京管区気象台
国土交通省 気象庁 東京管区気象台 熊谷地方気象台
国土交通省 関東地方整備局 東京国道事務所
国土交通省 関東地方整備局 荒川下流河川事務所

【アドバイザー】
京都大学経営管理大学院　客員教授　関克己

環境防災総合政策研究機構環境・防災研究所　副所長
東京大学大学院情報学環　総合防災情報研究センター　客員教授　松尾一郎

【オブザーバー】
警視庁 警備部
埼玉県警察本部 警備部 危機管理課
東京消防庁 警防部
関東運輸局 総務部 安全防災・危機管理課